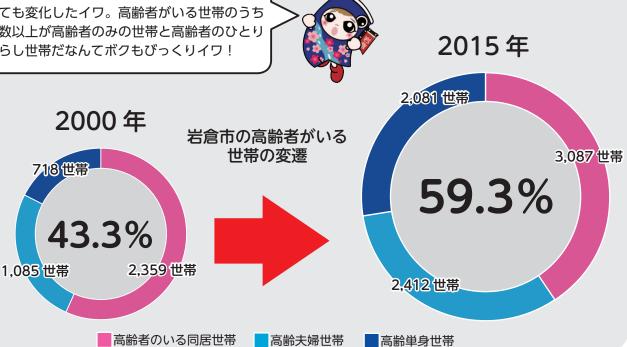




# る生活支援コーディネーター

# を知っていますか?

15年間で岩倉市の高齢者を取り巻く環境は とても変化したイワ。高齢者がいる世帯のうち 半数以上が高齢者のみの世帯と高齢者のひとり 暮らし世帯だなんてボクもびっくりイワ!



# 「いわくらしやすい」を応援します!!

生活支援コーディネーター取り組みの実例〜地域の声をカタチに〜

~小地域ケア・ネットワーク会議より~

【民生委員】高齢で足腰が弱くなって、家に閉じこもりがちで心配な人がいます。よく行っていた、喫茶店 は遠くて行けないみたいだし、このままではどんどん弱っていかれると思うのだけれど。

**【生活支援コーディネーター**】身近な地域のつながりとして、「サロン」があります!ただ、この地域には近 くにサロンがないのです…。もしよかったら、皆さんや地域の人と協力してサロンを作ってみてはどうです か?まずは、別の地域にあるサロンを私と一緒に見学してみませんか?

【参加者】テレビのお守りをし ているよりは、ここに来たほう が認知症予防になると思って。

【サロンスタッフ】初めは数人 だけだったけど、口コミや声掛 けで徐々に増えていきました。 何人かでやっているので負担に は感じないですね。

### 鈴井サロン



とき 毎月第1水曜日 午前 10 時~正午 鈴井町公民館

【見学者】毎月大変じゃないんで すか?お金もかかることだし、 実際にどれくらいの人が来てく れるか心配。

【生活支援コーディネータ-費用は100円くらいの参加費を いただいているし、市の補助金 制度もあるので心配いりません。 参加者を募るチラシ作りは私も 協力します!

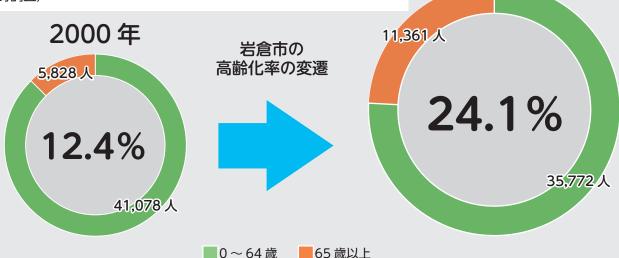
# 特集 岩倉市をいわくらしやすくす

# 岩倉市の高齢者事情

2015年

広報いわくらには市の人口と世帯の数が毎号掲載されているのを 知っていますか?人口は約 48,000 人、世帯は約 21,000 世帯あり ます。では、そのうちの高齢者が占める割合はどれくらいでしょうか?

そこで、国勢調査の数字を基に 15 年間の比較をすると高齢者人口は約2倍、高齢者世帯数も2倍以上と大幅に増加しています。(参考:国勢調査)



# 生活支援コーディネーターが



▲生活支援コーディネーター と、作成したリーフレット

#### 歳を重ねると、どんなことに困るの?

一般的に高齢になると(特に 75 歳以上)介護が必要な要介護状態や、認知症になる確率が高くなると言われています。ひとり暮らしの世帯などは身近に頼れる人がいないことも多く、生活に不安を抱える人が増えていくことが予想されています。市は、そんな高齢者がこれからも安心して地域で生活を続けていくことができるよう、平成 29 年度から生活支援コーディネーターを配置しました。

#### 生活支援コーディネーターって何?

生活支援コーディネーターは地域住民の支えあいを手助けすることを目的としています。皆さんの「困りごと」を聞き、地域の力を借りて解決できないか考えたり、皆さんの「〇〇がしたい!」を叶えられるようお手伝いをしたりしています。皆さんと一緒に、皆さんの地域を、安心して生活できるものにするために日々活動しています。

#### 今までどんなことをしてきたの?

生活支援コーディネーターは民生委員・児童委員や地域包括支援センターと連携し、地域で困っていることを聞いたり、「地域のために何かしたい」という思いを持った人たちを支援したりしてきました。集めた情報を「ふれあい・いきいきサロン」紹介リーフレットを作成していわくら市民ふれ愛まつりで配布しました。それ以降、市役所や社会福祉協議会をはじめ、市内の公共施設で配布しています。また、生活支援コーディネーターが支援をして八剱会館で始まったサロン「笑わ亭」もあり、岩倉市を元気にするために日々奪闘しています。



▲小地域ケア・ネットワーク会議で 地域の課題を収集

# 岩倉市地域福祉計画推進事業

# 生活支援コーディネーター

# 地域福祉推進フォーラムを開催します!

高齢者のひとり暮らしや核家族の増加が問題となってずいぶん経ちます。また近年は、同じ世帯にそれぞれ支援が必要な人が同居していたり、既存の制度の枠にあてはまらず、支援につながらないようなケースも見られ、地域福祉に関する課題は複雑かつ多様化しています。

地域福祉計画は、高齢者・障がい者・児童・生活困窮など分野や制度の枠を超え、人や地域、資源がつながる地域共生社会をつくろうとしています。

地域共生社会の実現には、いろいろな立場にいる人たちが参加するまちづくりが求められています。このフォーラムでは、生活支援コーディネーターが関わる住民主体のサロン活動をヒントに、岩倉市と江南市の地域活動の事例紹介を交えながら福祉のまちづくりについて考えていきます。

- ●とき 5月26日回午後1時30分~3時30分
- ●ところ ふれあいセンター 3階 視聴覚室兼研修室

第1部 福祉のまちづくりって? ~岩倉市の現状~

中京大学現代社会学部教授

岩倉市地域福祉計画推進委員会委員長

岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会委員長 野口典子さん

第2部 地域活動事例紹介

申し込み不要 参加費無料



▲「おたがいさま味歳の会」(中本町) 元区役員など地域住民による支え合いサロン!



▲「観音寺サロン」(江南市) お寺を活用した地域の居場所!

●地域福祉推進フォーラムのお問い合わせは福祉課(☎38-5809)または岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)まで。



いつまでも地域で元気に過ごすためには「役割」を持って「社会参加」することが大切なんだイワ!不安や困りごとも一人で抱え込むんじゃなくて、相談したり、誰かと何かしたりすることで地域づくりにもつながるイワ!

#### 生活支援コーディネーターへの相談は、岩倉市社会福祉協議会または長寿介護課へ!

岩倉市社会福祉協議会 〒 482-0036

西市町無量寺2番地1

☎ 37-3135 ファクス 38-0039

Eメールアドレス i-syakyo@smile.ocn.ne.jp

長寿介護課介護保険グループ

**T** 482-8686

栄町一丁目 66 番地

☎ 38-5811 ファクス 66-8715

Eメールアドレス choujukaigo@city.iwakura.lg.jp



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩仓市主页支持英文・葡萄牙文・中文和韩文翻译。

「システィン 喜페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

### 目 次 - CONTENTS

### 情 報 - INFORMATION

#### 2 特集 岩倉市をいわくらしやすくする 生活支援コーディネーター

- 6 市政通信
- 24 協働のまちづくりコーナー
- 25 | 情報コーナー
- 41 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 42 5月の保健センター案内

「五条川健幸ロード」健康器具・ウォーキングサイン体験運動教室を開催します!/

- 44 健康器具・ウォーキングサイン体験会を開催しました!
- 45 頭の体操 クロスワードパズル / 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ(春の野菜編)
- 46 フォトニュース
- 48 FOCUS IWAKURA

# 

#### 休日急病診療担当医(5月)

休日急病診療所(旭町一丁目 20 番地) ☎ 66-4708(日曜日・祝日) 受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

1日(水) 植田 次郎(いわくら眼科)

3日金 │ 芳野 茂男 (ようてい中央クリニック)

4日(土) 加藤 芳幸(かみのクリニック)

5日(日) | 伊藤 義巳 (いとうクリニック)

6日(月) | 村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)

12 日 日 │ 石黒 義章 (いわくら整形外科クリニック)

19 日(日) | 清水 美仁(しみず眼科クリニック)

26 日 (日) | 檜木 治幸 (岩倉メンタルクリニック)

※担当医が変わる場合があります。2日休は市内の一部医療機関で診療を行っています。詳しくは保健センターまたは市ホームページでご案内しています。(5月1日、2日は市役所☎66-1111へお問い合わせください。)

#### 元号が「令和」となります

5月1日から元号が「令和」となります。広報いわくらでも5月号から元号表記を「令和」としています。新しい時代を迎え、これまで以上にみなさんのお役に立つ情報を掲載していきますので引き続きご愛読ください。

#### 岩倉市は

・交通安全都市宣言 (昭和37年1月27日)

・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月20日)

・安全・安心なまち宣言 (平成 16年 12月 6日)

・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

#### 人 □ (平成 31 年 4 月 1 日現在)

| R / I |           | 前月比  | 前年比 |
|-------|-----------|------|-----|
| 総人口   | 47,889人   | -100 | 40  |
| 男     | 23,937人   | -42  | 45  |
| 女     | 23,952人   | -58  | -5  |
| 世帯数   | 21,555 世帯 | 59   | 279 |

#### 前月詳細

出生33 人転入等416 人死亡43 人転出等506 人



#### 税・保険料等納期限

軽自動車税 5月31日金 介護保険料第2期

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



#### 日曜市役所(証明発行業務)

午前8時30分~正午



休日納付窓□(市役所2階税務課)

5月19日(日)午前8時30分~正午

**38-5806** 

#### 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 育てよう 心 からだ みんなの健康 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし 守ろう 自然 環境 みんなの地球 つくろう 人 まち みんなの未来 (家族仲間の和を願って) (市民一人一人の幸せを願って) (生活の質の向上を願って) (かけがえのない地球の存続を願って) (豊かな社会の実現を願って)



#### 令和元年度岩倉市

# 当初予算についてお知らせします

行政課財政グループ(☎38-5804)

令和元年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決されました。

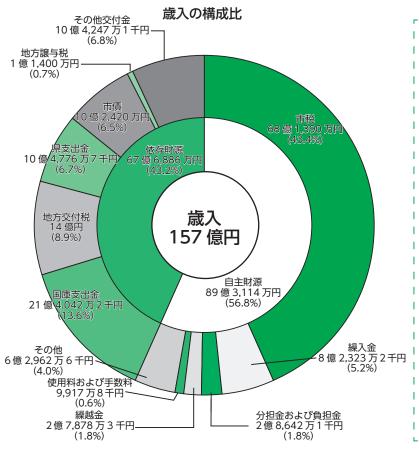
そこで、予算の内訳や本年度新たに取り組む事業および主要事業を岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次総合計画の6つの基本目標に沿って紹介します。

|   |   |   | 会 | 計 | 名 |   |   | 令和元年度              | 平成 30 年度           | 増減率            |
|---|---|---|---|---|---|---|---|--------------------|--------------------|----------------|
| _ | 般 | 会 | 計 |   |   |   |   | 157 億円             | 147億1,000万円        | 6.7%           |
| 特 | 別 | 会 | 計 |   |   |   |   | 79億500万3千円         | 99 億 6,004 万円      | <b>▲</b> 20.6% |
|   | 国 | 民 | 侹 | ŧ | 康 | 保 | 険 | 41 億 2,954 万円      | 46 億 3,399 万 2 千円  | <b>▲</b> 10.9% |
|   | 土 |   | 地 |   | 取 |   | 得 | 2,911 万 9 千円       | 3,865 万円           | <b>▲</b> 24.7% |
|   | 公 | 共 | 下 | 水 | 道 | 事 | 業 | _                  | 15 億 9,948 万円      | 皆減             |
|   | 介 |   | 護 |   | 保 |   | 険 | 30 億 7,761 万円      | 30億7,042万8千円       | 0.2%           |
|   | 後 | 期 | 高 | 齢 | 者 | 医 | 療 | 6 億 6,873 万 4 千円   | 6 億 1,749 万円       | 8.3%           |
| 企 | 業 | 会 | 計 |   |   |   |   | 33 億 2,383 万 2 千円  | 10億2,268万6千円       | 225.0%         |
|   | 上 | 7 | k | 道 | Į | 事 | 業 | 11億2,494万4千円       | 10億2,268万6千円       | 10.0%          |
|   | 公 | 共 | 下 | 水 | 道 | 事 | 業 | 21 億 9,888 万 8 千円  | _                  | 皆増             |
|   |   |   | 合 | 計 |   |   |   | 269 億 2,883 万 5 千円 | 256 億 9,272 万 6 千円 | 4.8%           |

※令和元年度から「公共下水道事業特別会計」が「公共下水道事業会計」へ移行

- ●予算 市の1年間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力を持つものです。市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。
- ●一般会計 市の会計の基本となるものです。市税収入を主な 財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な 施策に要する経費の合計です。
- ●特別会計 特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険など4つの特別会計があります。
- ●企業会計 民間企業と同じように、独立採算制を原則とする 事業を経理する会計です。岩倉市では上水道事業会計、公共下 水道事業会計(令和元年度~)があります。

# 一般会計歲入

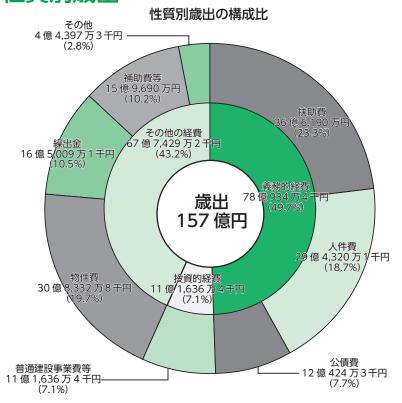


#### - - - - - -用語解説 - - -

- | ●市税…市民税や固定資産税など、市に納められ | る税金 |
- ●繰入金…基金(市の貯金)などから繰り入れるお金
- ●分担金および負担金…保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
- ●繰越金…前年度から繰り越されたお金
- ●使用料および手数料…市の施設の使用料や証明 |発行手数料などとして納められるお金
- ●その他の収入…財産収入、預金利子、寄附金な ど
- ●国庫支出金…市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
- | ●地方交付税…地方公共団体が等しく行政サービ | スを提供できるように、一定の基準により国から | 交付されるお金
- ●県支出金…市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
- ●市債…市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
- ●地方譲与税…国税として徴収され、一定の基準 により市に分配される税金
- ■その他交付金…地方消費税交付金、自動車取得 |税交付金など、国や県からの各種交付金 |

# 一般会計歳出

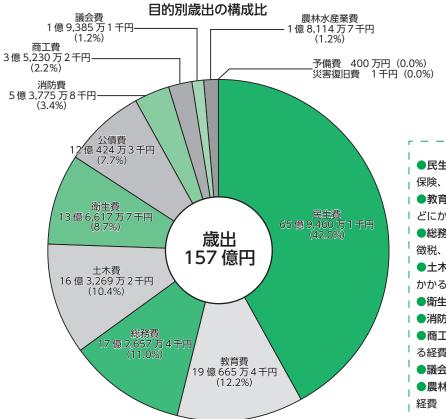
# 性質別歳出



#### **---用語解説---**

- ●扶助費…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法 などに基づいて、市民の生活を維持するために支 出される経費
- ●人件費…職員などに対し、給料、報酬として支払われる経費
- ●公債費…市が国などから借り入れた借金の返済 に充てる経費
- ●普通建設事業費等…道路の新設や公共施設の新築・改修などの建設事業にかかる投資的経費
- ●物件費…賃金、旅費、委託料、消耗品費、光熱 水費などの消費的経費
- ●繰出金…一般会計と特別会計または特別会計相 互の間で支出される経費
- ●補助費等…さまざまな団体等への補助金、負担 金、報償費、寄附金など
- ●義務的経費…人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
- ●投資的経費…普通建設事業費等、支出の効果が 資本形成に向けられる経費

# 目的別歳出



#### ---用語解説---

- | | ●民生費…児童・高齢者・障害者の福祉、医療や | 保険、生活保護などにかかる経費
- ●教育費…学校教育や生涯学習、スポーツ振興な とにかかる経費
- ●総務費…企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、 徴税、防犯、防災などにかかる経費
- ●土木費…道路や橋、公園、下水道の整備などに かかる経費
- ●衛生費…環境、保健衛生などにかかる経費
- ●消防費…救急や消防などにかかる経費
- ●商工費…商工業、観光、消費者行政などにかか「 る経費
- ●議会費…議員報酬や議会運営にかかる経費
- ●農林水産業費…農林水産業の振興などにかかる 経費

# 新規・主要事業

#### 安心していきいきと暮らせるまち(健康・福祉)

#### ●産後ケア事業・・・・・・・・・・27万3千円

産婦が身体的ケア、心理的ケアおよび育児に関する指導等を委託医療機関に宿泊して受ける産後ケア事業を実施し、安心して育児ができるよう支援の充実を図ります。

●健幸増進事業・・・・・・・・・132万5千円

健幸づくり条例の制定、五条川健幸ロードを活用した ウォーキング事業等を実施することにより、健幸長寿社会 の実現を推進します。



◆八剱憩いの広場に設置された健康器具を体験する人たち

#### ●シルバーリハビリ体操推進事業(介護保険特別会計)

・・・・・・・・・132万6千円

シルバーリハビリ3級指導士を養成し、地域で交流し活動することにより、生きがいや身体機能の保持、閉じこもりの予防、要介護認定者や介護保険料の増加の抑制につなげます。

#### ●認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 ・・・10 万円

認知症高齢者等が徘徊時に踏切事故や他者の財産の破損などで家族等が法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、市が認知症高齢者等個人賠償責任保険の契約者となり、保険で補償をするように体制を整えます。

●小規模保育事業所開設準備事業費補助事業

・・・・・2,400 万円

市内の学校法人が小規模保育事業所を 10 月に開設するための費用の一部を補助することにより、0~2 歳児の受け入れ枠を拡大し、待機児童の解消を図ります。

#### 自然と調和した安全でうるおいのあるまち (環境・防災防犯)

(仮称)多目的交流広場整備事業

・・・・・・・・・1,154万1千円

平成30年度に策定した(仮称)多目的交流広場基本計画に基づき、公園整備および事務棟の改修の詳細設計を行います。また、身近で親しみやすい広場になるように、名称の公募を行います。

●雑がみ袋配布事業・ごみ分別アプリ導入事業

••••• 111万4千円

雑がみの資源化についてプリントされた「雑がみ袋」の全戸配布を行い、雑がみのリサイクルを促進します。また、ごみを出す日や分別収集の日程等を通知するアラート機能を持ち、ごみの出し方について簡単に調べられる、スマートフォン向けの多言語対応のアプリケーションを無料配信し、市民の利便性向上と、外国人のごみ出しルールの理解向上を図ります。

#### ●移動系防災行政無線デジタル化事業

・・・・・1億176万1千円

現在使用しているアナログ式の移動系防災行政無線が令和4年11月30日以降使用できなくなるため、デジタル化を行います。

●雨水地下貯留施設等整備工事(公共下水道事業会計) ・・・・・2億 4,327 万 6 千円

令和元年度は五条川小学校運動場の地下に調整池を整備する本体工事、また、岩倉駅東の雨水計画の検討業務を行い、浸水被害の緩和を図ります。

●消防ポンプ自動車購入事業・・・・・・4,357 万円 消防業務を適正に行い、市民の安全・安心につなげるため、消防ポンプ自動車を更新します。

#### 豊かな心を育み人が輝くまち(生涯学習・教育)

●下田南遺跡発掘調査事業・・・・3億5,646万8千円

川井野寄地区における工業系土地開発事業区域内の一部が下田南遺跡とされたため、造成工事を行うのに必要な調査を実施します。

●小中学校スクールソーシャルワーカー設置事業

・・・・・・254万8千円

小中学校において、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応にあたることができるよう、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技

術を有する人材を設置することにより、教育体制の機能強 化と教員の多忙化解消を図ります。

●岩倉北小学校屋内運動場等建設工事 ・・・1.320 万円

老朽化した市立体育館を廃止し、岩倉北小学校の屋内運動場として新設するために、令和元年度は放課後児童クラブを含めた施設として基本設計を行います。

●旧学校給食センター取壊事業 ・・・・8.342 万 9 千円

旧学校給食センター跡地利用について、平成29年度に市民討議会を開催し、小学校区での意見交換会、パブリックコメントを経て、活用案を決定したため、旧学校給食センターの比較的新しい事務棟を残し、残りの老朽化した建物等の取壊しを行います。

#### 快適で利便性の高い魅力あるまち(都市基盤)

●名鉄石仏駅等整備事業・・・・・・1億4,000万円

名鉄石仏駅の利用者の利便性の向上と安全性を確保する とともに、岩倉市の総合的な暮らしやすさの向上を目的と し、名古屋鉄道が実施する東側駅舎建設に係る費用の一部 を負担します。

●定住促進事業 ・・・・・・・・・・847 万円

子育て世代が、市内で新たに三世代同居または近居するための住宅を新築または購入等をした場合に、その費用の一部を補助します。また、定住策の一環として、都市計画道路事業の先行買収地で「にぎわい」と「交流」を創出するためにイベントを行います。



▲現在の名鉄石仏駅東側

#### 地域資源を生かした活力あふれるまち(産業・観光)

#### ●工業系土地開発関連事業 ・・・・・1,412万1千円

川井野寄地区における工業系土地開発事業の開発許可を 得るために必要な地区計画を策定します。

また、誘致する企業の必要水量や消防水利に対応する配 水管を新たに布設するため、詳細設計を実施します。



#### ●尾北自然歩道お祭り広場整備事業 ・・・983 万 9 千円

長年の使用による土砂の流出や排水の悪化などが著しく、雨天時だけでなく雨天後の数日間、地盤が泥濘状態となっているため、雨天時の排水不良を改善するための工事を実施します。

●シティプロモーション事業 ・・・・・・500 万円

令和元年度は市内外のイベント等で活用するプロモーション動画の製作や「いわくらしやすい」を短いメロディや音声に乗せ、宣伝効果を高めるサウンドロゴを市民参加型で制作するなど、市の話題と認知の拡大を図っていきます。

◀川井野寄地区の航空写真

#### 市民とともに歩むひらかれたまち(協働・行財政運営)

#### ●第5次総合計画策定事業・・・・・・920万4千円

第4次総合計画の実績評価を行うとともに、総合計画審議会等の市民参加を得ながら、策定会議などの庁内会議において、基本構想の骨子案や新基本計画案の作成を行います。

#### ●オリジナル婚姻届・出生届・バックボード製作委託事業 ・・・・・・62万7千円

婚姻届や出生届を提出する人にとって良き思い出となり、市への愛着を醸成することを目的として、市オリジナルの婚姻届・出生届・記念写真撮影用のバックボードを製作します。

# 軽自動車税の納税についてお知らせします

問合先 税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

軽自動車税は、平成31年4月1日の時点で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車および二輪の小 型自動車を所有されている人に課税されます。

今年度の軽自動車税の納期限は、5月31日金です。お忘れなく納税してください。

#### ●車検用納税証明書について

一般納付書で納付する場合、納付書の控えを車検 用納税証明書として使用してください。

口座引落しを登録している人は、引落し確認後(6 月中旬) に車検用納税証明書を送付します。なお、 督促状で納付した場合、納付書の控えは車検用納税 証明書として使用できないためご注意ください。

#### ●税率について

標準税率については下表のとおりです。

最初の新規検査から13年が経過した車両(平成 18年3月31日以前に最初の新規検査が行われた車 両) について、通常より高い税率が適用されます。

また、平成30年度に新規検査が行われた車両で、 一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車につい ては、その燃費性能に応じて、今年度のみ税率が軽 減されます。

詳しくは納税通知書に同封のお知らせ、または市 ホームページをご確認ください。

#### 1. 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車など

|       | 車両区分                          |         |  |  |  |  |
|-------|-------------------------------|---------|--|--|--|--|
|       | 50cc 以下                       | 2,000円  |  |  |  |  |
| 原動機付  | 50cc 超 90cc 以下                | 2,000円  |  |  |  |  |
| 自転車   | 90cc 超 125cc 以下               | 2,400 円 |  |  |  |  |
|       | ミニカー                          | 3,700 円 |  |  |  |  |
|       | 二輪の軽自動車<br>(125cc 超 250cc 以下) |         |  |  |  |  |
| 二輪の小型 | 型自動車(250cc 超)                 | 6,000円  |  |  |  |  |
| 小型特殊  | 農耕作業用のもの                      | 2,400 円 |  |  |  |  |
| 自動車   | その他のもの                        | 5,900 円 |  |  |  |  |
| ボー    | ボートトレーラー                      |         |  |  |  |  |

#### 軽白動車税の減免

身体か精神に障害のある人の軽自動車税を減免し ます(1人につき1台に限る)。

#### ●減免の対象

身体障害(障害の区分や級別による可否あり)ま たは精神1級の障害を持ち、手帳の交付を受けてい る人が所有する軽自動車等(身体障害者で年齢18 歳未満の人または精神障害者と生計をともにする人 が所有する軽自動車等を含む)。

#### ●申請に必要なもの

- ・個人番号の分かるもの
- · 軽自動車税納税通知書
- 印鑑
- · 運転免許証
- ・身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳等
- ●申請期限 5月31日金

#### 2. 四輪以上および三輪の軽自動車

|     |    |     | 最初の新規<br>検査が平成<br>27年3月<br>31日まで<br>の車両 | 最初の新規<br>検査が平成<br>27 年 4 月<br>1 日以降の<br>車両 | 最初の新規<br>検 査 から<br>13年が経過<br>した車両 |
|-----|----|-----|---|--|-----------------------------------|
|     | 乗  | 自家用 | 7,200 円                                 | 10,800 円                                   | 12,900円                           |
| 四 輪 | 用  | 営業用 | 5,500円                                  | 6,900円                                     | 8,200円                            |
| 以上  | 貨物 | 自家用 | 4,000円                                  | 5,000円                                     | 6,000円                            |
|     | 物  | 営業用 | 3,000円                                  | 3,800円                                     | 4,500円                            |
|     | 三輪 |     | 3,100円                                  | 3,900円                                     | 4,600円                            |

# 経済センサス - 基礎調査を実施します

問合先 商工農政課商工観光グループ (☎38-5812)

ンサスー基礎調査 を実施します。

この調査は、我が国のすべての産業分野におけ る事業所の活動状態等の基本的構造を全国および 地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を 対象とする各種統計調査の母集団情報を整備する ことを目的としています。

総務省統計局・愛知県・岩倉市では、「経済セ調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状 態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一 部の事業所には調査票を配布することにより行い ます。

> 皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしくお 願いします。

# 令和元年度市民活動助成金対象事業が決定しました

問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民活動助成金は、地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充を図っていく制度です。 平成31年2月2日出に企画提案発表会を開催し、審査会の意見を聴いて以下のとおり決定しました。 各事業のイベント情報等は、随時広報にてお知らせしていきます。

| 団 体 名                              | 事業名   | 活動内容  |
|------------------------------------|---|---|
|                                    | コース(これから市民活動に携  | りりたい団体、設立から3年以内の団体の活動)  |
| HappineSS                          | 介護施設・児童施設等<br>での慰問活動  | 介護施設や児童施設において、ヴァイオリンやピアノ、エレクトーンによるミニコン<br>サートを開催する。   |
| 岩倉市青少年スマイル議会                       | 岩倉市青少年スマイル議会  | 若者が主体的にまちについて考え、話し合い、行動するということをコンセプトにした若者議会を開催する。<br>全12回の議会を開催し、どのような行動を起こすか議論し、実際に行動を起こす。   |
| ◇ステップアップ                           | プコース(年間を通して計画的)   | -<br>に実施され、3年以上の継続した活動が実施される事業)   |
| キミノセカイ<br>〜 Kids ☆ Photo 〜<br>岩倉支部 | ミニ・いわくら   | ドイツ・ミュンヘン市で行われてきた「ミニ・ミュンヘン」を手本とした子どものまち事業。<br>子どものまち事業や子どもの権利条約、まちづくりなどについて研修を行い、学んだ知識をもとに計画を立て、「ミニ・いわくら」を開催する。                                     |
| 岩倉 MGD<br>合唱団                      | 岩倉 MGD 合唱団<br>音楽フェスティバル                                     | 市民合唱団とその講師による演奏会を開催する。<br>参加者が、練習を通して発声法などの音楽技術を身につけ、さまざまな機会で発表で<br>きるようになることも目的とする。  |
| 巨匠発掘                               | 未来の巨匠を発掘する事業  | 市周辺において知られていない作家や芸術家を発掘し、展覧会などを実施することで、<br>魅力を周知していく活動を行う。<br>地元の作家や芸術家のための展覧会や交流イベントを実施する。   |
| 古文書に親しむ会                           | 古文書に親しみ、いにしえに<br>想いをはせ「岩倉」を学ぶ事業                             | 岩倉の歴史に触れながら、古文書の解読をするための講義を年間を通して開催する。<br>また、岩倉に所蔵されている古文書を解読・翻刻し、資料として残せるものを作成する。  |
| 岩倉市子ども会 連絡協議会                      | 親子でイモイモ大作戦  | 子ども同士や親同士が知り合い、つながり、地域への愛着をもってもらうための事業を開催する。<br>さつまいもの苗植え体験や芋掘り体験、親子レクリエーションや餅つき体験も併せて<br>行う。   |
| NPO法人<br>はんどいんはんど                  | 孤育てじゃないよ!全員集合♪  | 主に祖父母を対象として、交流会や茶話会、ファミリーフェスティバルを開催し、訪問型病児保育の理解を深める活動を行う。<br>また、子育て、家事についての川柳を公募し、訪問型病児保育の認知・宣伝等のための広報資料として使用する。                                    |
| 3R-いわくら                            | 不用品を手作りする事で物を<br>大切にする心を育む事業                                | 市民から募った古布を用いて布草履を作成し、市内全保育園の年長児に贈呈する。   |
| おこまま                               | 子育て世帯の母親による<br>楽器演奏事業                                       | 定期的な演奏活動のほかに、妊産婦・親子向けに手遊び、絵本の読み聞かせ、ミニ演奏、ベビースリング体験等を行う「妊産婦交流会」を開催する。<br>また、子ども用品のお下がりを無料で預かったり譲ったりする「おさがりあげますの会」も開催する。                               |
| N P O法人<br>ローカル・ワイド・<br>ウェブいわくら    | 「音楽のあるまちづくり」<br>推進支援事業                                      | ワークショップや音楽情報誌を通じて「音楽のあるまちづくり」の実現に向けて具体的なテーマについて検討し、実施につなげる。<br>岩倉に関わりのあるミュージシャンを集める「おんしんプロジェクト!まつり」や演奏者と演奏してほしい場所やイベントを紹介してつなげる「演奏者マッチングシステム」を実施する。 |
| ◇イベントコース                           | ス(今年度中に開催する単年度  | 事業のイベント)  |
| 岩倉ボランティ<br>アサークル                   | ボラボラアウトドアクッキング<br>「ぐりぐら!おおきなおおきな<br>カステラをみんなでつくってた<br>べよう!」 | 絵本「ぐりとぐら」の話の中でつくられた巨大カステラを実際に作るイベントを開催<br>する。レクリエーションで交流と結束を深めながら巨大カステラづくりに挑戦する。  |

# 令和元年度の区長の皆さんをお知らせします

問合先 協働安全課市民協働グループ(☎38-5803)

| 区 名      | 区長名   | 区 名   | 区長名                                 |
|----------|---|-------|-------------------------------------|
| 大 市 場 町  | がまた。<br>村瀬 和男                                 | 神野町   | すずき する *<br>鈴木 須美男                  |
| 下 本 町    | こくぶ ひであき<br>國分 英明                             | 石 仏 町 | 服部 弘吉                               |
| 中 本 町    | g f f h h o a o o o o o o o o o o o o o o o o | 北島町   | <sup>うえて のりお</sup><br>植手 典雄         |
| 東町       | はせがわ のぶゆき<br>長谷川 信幸                           | 野寄町   | のだ なおのり 野田 直典                       |
| 中野町      | でらきカー ひろぉ<br><b>寺澤 博夫</b>                     | 大 地 町 | ますだ つとむ<br>増田 <b>勉</b>              |
| 本町 (上市場) | 飯田 賢  | 中 央 町 | まきの けんじ<br><b>浅野 賢治</b>             |
| 本町(北 口)  | 海   | 川井町   | ゅった きょはる<br><b>浅田 喜代春</b>           |
| 本町(門 前)  | いりもと あっし<br><b>杁本 敦志</b>                      | 大山寺町  | さくらい よういち<br>櫻井 洋一                  |
| 西市町      | 三原 康命   | 稲荷町   | かたおか けいいち<br>片岡 恵一                  |
| 新 柳 町    | せきど おさむ<br>関 <b>戸 修</b>                       | 曽 野 町 | <sup>かわむら</sup> みつまさ<br>河村 光将       |
| 新柳町1区    | vs -     70.50       平子     哲朗                | 五 条 町 | くりはら ゆうきち<br><b>栗原 勇吉</b>           |
| 鈴 井 町    | aかだ かずよし<br>岡田 和良                             | 南 新 町 | やまだ なりふみ<br>山田 成史                   |
| 泉町       | ふるかわ ゆきひろ<br>古川 元洋                            | 東新町1区 | ときた まさと<br>時田 正人                    |
| 八剱町      | ひぐち ひろあき<br>樋口 博明                             | 東新町2区 | 藤井 純二                               |
| 井上町      | *************************************         | 東新町3区 | <sub>わたなべ</sub> のぶこ<br><b>渡辺 暢子</b> |

# 岩倉市職員人事異動をお知らせします(平成31年4月1日付)

問合先 秘書企画課秘書人事グループ(☎38-5801)

【課長級】 ( )内は旧職名

総務部協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩(総務部協働推進課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長)、建設部上下水道課長 秋田伸裕(総務部危機管理課長)、教育こども未来部生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長 竹井鉄次(教育こども未来部生涯学習課長兼生涯学習センター長兼図書館長兼総合体育文化センター長)

#### 【主幹級】

総務部協働安全課主幹 田島勝己(総務部危機管理課主幹)、総務部行政課主幹 竹安誠(建設部維持管理課統括主査)、教育こども未来部学校教育課主幹 井手上豊彦(総務部行政課主幹)、教育こども未来部生涯学習課主幹 若森豊子(教育こども未来部生涯学習課統括主査)、教育こども未来部子育て支援課北部保育園園長 鈴木麻恵(教育こども未来部子育て支援課北部保育園統括主査保育士)、教育こども未来部子育て支援課東部保育園園長 野田文恵(教育こども未来部子育て支援課東部保育園統括主査保育士)、教育こども未来部子育て支援課加奈保育園園長 加藤美穂(教育こども未来部子育て支援課下寺保育園統括主査保育士)、教育こども未来部子育て支援課下寺保育園園長 森下和代(教育こども未来部子育て支援課北部保育園園長)

# 大雨から守ろう大切なまち

## 総合治水推進週間 5 月 15 日欧~ 21 日火

問合先 維持管理課管理グループ (☎ 38-5813)

#### 進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、 地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出 量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。

#### 浸水被害を防ぐための総合治水対策

「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から愛知県や流域市町とともに「総合治水対策」を行っています。

こうずい ぶんたん 洪水を分担するために かっよう と く 必要な取り組みだよ。 書か 君のおうちのまわりにも あるんじゃないかな??



#### 「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取組例

#### ①雨水浸透阻害行為の許可等(法第9条)

田畑など締め固められていない土地で行う500m²以上の開発(雨水浸透阻害行為=土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)は愛知県知事

等必可て的っ留の要すが、たな技に水施が設と、準雨透置なります。



#### ②都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定(法 第32条)

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、 区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。 (平成20年6月に指定しています。)

#### 雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

新たに住宅を建築したり、駐車場を整備したりする場合に、浸透ます、透水性舗装、貯留場所の確保などの雨水流出抑制施設の設置にご協力ください。

#### 【浸透ます】

浸透ますは壁面から雨水を地下に浸み込ませることができます。



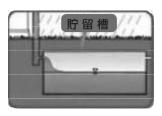
#### 【透水性舗装】

透水性舗装は雨水を地下に 浸み込ませることができます。駐車場などでは、なる べく舗装をしないことが流 出抑制に効果があります。



#### 【貯留場所の確保】

建物のあいたスペースや 駐車場を少し下げること などで、雨水がたまる場 所を確保できます。



#### ●市での取組

浄化槽転用貯留槽改造工事費と雨水貯留槽(雨水 タンク)新設工事費の補助を行っています。

#### ●ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を市民の皆さんに理解していただくため に、図や写真を用いたパネルの展示を行います。

- ・とき 6月28日金~7月4日休
- ・ところ 市役所 2階市民ギャラリー

#### ●総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧下さい。 http://www.sougo-chisui.jp

# 岩倉市ブロック塀等撤去奨励補助金をご利用ください

問合先 都市整備課計画営繕グループ (☎38-5814)

傾いたりヒビの入ったブロック塀等は、地震が起こった際に倒壊する危険があります。

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の防止や避難路の確保のために、道路・公共施設 に面するブロック塀等の撤去を行う所有者に対し、撤去費用の一部を補助します。

※ブロック塀等とは、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路からの高さが1メートル以上かつ組積造の部分が80センチメートル以上のものをいいます。

- ●補助対象 道路・公共施設の敷地に面するブロック塀等を所有者が撤去する場合に補助の対象となります。
- ※家屋の建替え等に併せてブロック塀等を撤去する 工事は対象外になります。
- ●補助額 ブロック塀等の撤去工事費または、撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額の3分の2の額とし、20万円を限度とします。ただし、その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。
- ●申込方法 都市整備課計画営繕グループにて事前 に相談してください。

# 木造住宅無料耐震診断と住宅耐震改修工事費等および 空き家解体工事費の補助をご利用ください

問合先 都市整備課計画営繕グループ(☎38-5814)

震災等からかけがえのない人命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断、改修等の実施を推進しています。各種補助制度は以下のとおりです。

#### 《木造住宅無料耐震診断について》

- ●対象となる建築物(次のすべてに該当するもの)
- ①建築工事の着工が昭和56年5月31日以前
- ②木造2階建て以下
- ③構法が在来軸組構法または伝統構法(ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外)
- ④用途が一戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅

#### ●申込方法

申込票に必要事項をご記入のうえ、都市整備課計 画営繕グループへ提出してください。申込票は窓口 でのお渡しのほか市ホームページからダウンロード することもできます。

※非木造住宅(構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等)については、耐震診断費の補助を行っています。 希望される人は、事前にご相談ください。

#### 《住宅耐震改修工事費等に対する補助について》

#### ●対象となる工事

市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であった場合に行う右記の工事

- ①木造住宅耐震改修工事…最大 110 万円
- ②段階的耐震改修工事(一段目)…最大 60 万円
- ③段階的耐震改修工事(二段目)…最大50万円
- ④耐震シェルター整備工事…最大 40 万円
- ⑤解体工事…最大 60 万円
- ※同一の敷地において、補助の対象となる工事は、 一度までです。ただし、段階的耐震改修工事(二段目) は除きます。

#### 《空き家解体工事費に対する補助について》

#### ●対象となる工事

市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であった場合に行う解体工事…最大 60 万円

※同一の敷地において、補助の対象となる工事は、 一度までです。

#### 《申込方法》

申請書は都市整備課計画営繕グループ窓口で配布 しています。補助要件の確認や添付書類の説明をし ますので、事前にご相談ください。

# 平成31年4月7日執行 愛知県議会議員一般選挙結果 (岩倉市選挙区)をお知らせします

問合先 選挙管理委員会(行政課内☎38-5804)

#### ■投票結果

単位(%)

|   | 北第一   | 北第二   | 上     | 天神    | 中第一   | 中第二   | 中央    | 南第一   | 南第二   | 西     | 下     | 東     | 計※    |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男 | 22.92 | 23.87 | 24.99 | 29.93 | 27.92 | 23.99 | 22.27 | 21.33 | 24.37 | 29.28 | 23.70 | 24.48 | 30.13 |
| 女 | 24.11 | 22.66 | 24.17 | 27.82 | 26.13 | 24.67 | 20.62 | 19.15 | 24.20 | 25.16 | 23.24 | 28.92 | 29.96 |
| 計 | 23.52 | 23.27 | 24.57 | 28.84 | 27.01 | 24.33 | 21.43 | 20.24 | 24.28 | 27.17 | 23.48 | 26.71 | 30.04 |

※期日前投票の結果を含みます。

#### ■開票結果

|     | 候补      | 甫者      |
|-----|---------|---------|
| 区分  | 高桑 としなお | つかざき みお |
| 得票数 | 7,505   | 3,682   |

| 有 効 投 票 数 | 11,187 |
|-----------|--------|
| 無効投票数     | 297    |
| 投 票 総 数   | 11,484 |
| 持ち帰り、その他  | 1      |

# ~「まちづくり人」を育む教育の推進~いわくらの小学校・中学校

問合先 学校教育課学校教育グループ (☎38-5818)

◇◇◇◇◇◇◇◇教育委員会の取り組みをお知らせします◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

#### スクールソーシャルワーカーに よる支援をはじめます

いじめ・不登校など問題を抱える児童生徒や その保護者に対し、スクールソーシャルワーカー が教育分野や福祉分野の専門的な知識や経験を 活用して支援します。

- ●令和元年度より 1 名配置
- ●まずは学校教育課まで電話でご相談ください。 月曜日~金曜日(祝日除く) 午前9時~午後3時30分
- ★ホームページもご覧ください。

#### 安心して、快適に学べる 学校環境を整備します

#### ●空調設備設置

全小中学校への空調設備設置工事を行います。

●給排水・衛生設備改修工事

岩倉中学校北館のトイレの乾式化・洋式化や 手洗い場の改修などを行います。

- ※夏季休業中は工事が集中しますので、ご理解 とご協力をお願いします。
- ●岩倉北小学校体育館建設計画

令和3年度の工事着工を目指し、放課後児童 クラブや屋外トイレなど、周辺の施設を含めた 建築プランの検討を進めます。

#### 就学支援体制の充実により 子育て世帯を応援します

#### ●就学援助費の支給

経済的な理由により就学の援助が必要な世帯 に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、校外 活動費などを支給しています。

#### ●第3子以降の学校給食費無償化

義務教育期間中にある児童生徒が3人以上い る世帯に対し、第3子以降の学校給食費を無償 化しています。〔手続き不要〕

#### 給食を通じた食育の充実

- ●市内・県内産の食材を積極的に使用した給食 を提供することにより、地産地消を推進し、地 元農業に関する知識や関心を高めます。
- ▶ふるさとの食文化や伝統を学び、児童生徒に 地域への愛着を高める機会とします。



◀岩倉中学校南館のトイレ (平成 30 年度工事)

# 第5次総合計画策定に関する市民討議会 「キラッ!とまちづくりの原石発掘会議」を開催しました

問合先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

第5次岩倉市総合計画の策定に向けて、今後のまちづくりについて広く意見を伺うため、2月16日(土)・3月16日(土)の2日間、岩倉市市民参加条例の規定に基づく市民討議会を開催しました。

「健幸(康)長寿社会の実現」、「安全・安心なまち」、「子育て・教育環境の充実」、「にぎわいと活力あるれるまち」という4つのテーマを設定し、10年後の岩倉市の暮らしなどについてグループで考え、最終的にはテーマの枠を超えて検討し、最終成果を「未来新聞」としてまとめていただきました。

#### 【1日目】10年後の目標・ゴールを考え、チームを作ろう!

グループに分かれてテーマごとの現状と課題を学習し、10年後の岩倉市の暮らしについて、期待・長所と不安・短所の両面から重点課題を検討。各自「10年後の目標・ゴール」を考え、それぞれの考えを発表し、テーマの枠を超えて、新たにチームを作り、まちづくりプロジェクト企画の方向性をまとめました。





#### 【2日目】プロジェクトを企画し、「未来新聞」に仕立てあげよう!

各自で考えてきたアイデアを持ち寄り、共有し、チームで深め、 絞り込み、検討のもとになったテーマからさらに発展させて、成果 を未来新聞としてまとめました。2日目は市の若手職員も参加し、最 終的に12のチームにより個性豊かな「未来新聞」が出来上がり、素 晴らしいプロジェクト企画を提案していただきました。

#### 【市役所の市民ギャラリーに展示します!】 期間:5月20日(月)~26日(日)

討議会で参加者が作成した「未来新聞」を市役所 2階の「市民ギャラリー」に展示します。 素晴らしい作品を皆さん、ぜひ、ご覧ください。



#### <市民討議会とは>

市民討議会は、ドイツなどで取り入れられている市民参加の手法「プラーヌンクスツェレ (計画細胞)」をアレンジしたもので、無作為抽出で選ばれた市民の皆さんにまちづくりの課題などについて話し合っていただき、そこで出された意見や提言をまとめ、行政の施策に活かしていこうとするものです。市では岩倉市市民参加条例に市民参加の手法として規定しています。

### 総合計画審議会の委員を募集します

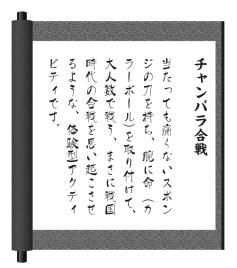
第5次総合計画(2021年度~2030年度)の策定にあたって、岩倉市総合計画審議会の委員を公募します。

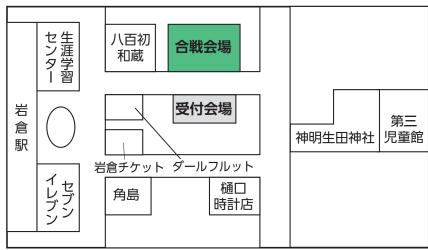
- ●審議事項 総合計画の策定に関すること
- ●任期 2年
- ●会議 2年で8回程度(平日昼間を予定)
- ●募集人数 1人
- ●応募資格 市内に在住、在勤または公益的な活動を行っている人
- ●応募期限 5月17日金

- ●応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、Eメールまたは持参にて提出してください。 応募用紙は秘書企画課でお受け取りになるか、または、市ホームページからダウンロードすることができます。
- ●結果の通知について 応募者全員に結果をお知 らせします。

# 「いわくら戦国チャンバラ合戦 ~いわチャン 悩ストリートの値~」の参加者を募集します!

問合先 都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)





●と き 5月19日(1)午前9時~正午 (受付は午前8時40分から)

※雨天により中止の場合は、5月25日出に順延 ※中止の場合は、当日の午前7時半以降にほっと情 報メール、市ホームページ、右記の申込サイト(チャ ンバラ合戦 -IKUSA-公式サイト)にてご連絡します。 また、電話での問い合わせもできます。

- ところ 都市計画道路桜通線買収地 (下本町地内)
- ●内容 布エプロンに絵を書き、自分だけの布甲 胃を作った後、チャンバラ合戦を行います。
- ●参加対象者 小学生以上の市内在住、在学、在勤 者
- ●参加費 大人(中学生以上)500円、子ども 300円
- ※当日、会場受付で徴収します。
- ●定員 100人

- ●申込期間 5月2日(木)~17日(金)
- ※先着順にて100人になり次第締め切ります。
- ●申込方法

委託先であるNPO法人ゼロワンに直接申し込み となります。下記アドレスまたは QR コードから申 し込んでください。

https://tyanbara.org/next-tyanbara/ 2019040123004/ 

- ●準備するもの 熱きサムライ魂
- ●注意点
- ・動きやすい服装で参加してください。
- ・合戦会場は舗装されていませんので、運動靴で参 加してください。
- ・準備運動はしっかりと行ってください。
- ・飲み物は各自持参してください。
- ・参加者の駐車場はありません。徒歩または自転車 でお越しください。

# 赤ちゃん訪問事業を実施しています

問合先 福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)

地域の中で安心して子育てができ、子どもたちの健やかな成長を支援するため、赤ちゃん訪問事業を実 施しています。

●内容 地域の民生委員・児童委員、主任児童委 : ●対象 市内の生後4か月までの乳児のいるすべ 員さんたちが赤ちゃん訪問員として、対象家庭を: 訪問し、出産お祝い品などをお届けします。

訪問の際には、子育てに関する相談もお受けし ますので、気軽にご相談ください。

- ての家庭
- ●訪問時期 おおむね生後3か月前後のころ
- ●出産お祝い品
  - 第1子…絵本セット
  - ・第2子以降…乳歯ブラシセット



# 岩倉市の障害者福祉サービスをお知らせします

問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

心身に障害のある人の日常生活を支援し、また、介護するご家族の負担を軽減するために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに要件がありますので、事前に福祉課までご相談ください。

| 事業名                                | 内容   | 対 象 者  |
|------------------------------------|--|--|
|                                    | 対象者に月額 3,000 円を支給します   | 次のいずれかに該当する人<br>①身体障害者手帳 1 ・ 2 級 ②療育手帳 A 判定 ③精神障害者保健福祉手帳<br>1 級 ※施設入所者は除く  |
| 心身障害者<br>扶助料                       | 対象者に月額 2,500 円を支給します   | 次のいずれかに該当する人<br>①身体障害者手帳3・4級 ②療育手帳B判定 ③精神障害者保健福祉手帳<br>2級 ※施設入所者は除く   |
|                                    | 対象者に月額 1,500 円を支給します   | 次のいずれかに該当する人<br>①身体障害者手帳5・6級 ②療育手帳C判定 ③精神障害者保健福祉手帳<br>3級 ※施設入所者は除く   |
|                                    | 対象者に月額 15,500 円を支給します(1種)<br>※所得制限、併給制限あり  | 身体障害者手帳 1 ・ 2 級かつ I Q 35 以下の人<br>※施設入所者、3カ月以上の入院者は除く   |
| 在宅重度<br>障害者手当                      | 対象者に月額 6,750 円を支給します (2種)<br>※所得制限、併給制限あり<br>※手帳初回交付時に 65 歳以上であった場合、支給<br>対象となりません                               | 次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1 ・ 2 級 ②療育手帳 A 判定 ③身体障害者手帳 3 級かつ I Q 50 以下の人 ※施設入所者、3カ月以上の入院者は除く  |
| 特別児童                               | 対象者に月額 52,200 円を支給します<br>※所得制限あり   | 次のいずれかに該当する 20 歳未満の障害児を監護、養育している人<br>①発達障害を含む I Q 35 以下程度 ②身体障害 1 ~ 2 級程度 ※施設入所<br>者は除く  |
| 扶養手当                               | 対象者に月額 34,770 円を支給します<br>※所得制限あり   | 次のいずれかに該当する 20 歳未満の障害児を監護、養育している人<br>①発達障害を含む I Q 50 以下程度 ②身体障害 3 級 (4 級の一部含む) 程度<br>※施設入所者は除く   |
| 特別障害者手当                            | 対象者に月額 27,200 円を支給します<br>※所得制限、併給制限あり<br>※所持している手帳によって手当額が加算されることがあります   | 次のいずれかに該当する 20 歳以上の障害者 ①身体障害 2級(一部を除く)以上の障害を重複してお持ちの人 ②身体障害 2級(一部を除く)以上の障害をお持ちの人で、IQ 20以下の人または常時介護が必要な精神障害をお持ちの人 ③身体障害 2級(一部を除く)以上の障害をお持ちの人またはIQ 20以下の人もしくは常時介護が必要な精神障害をお持ちの人で、他に身体障害 3級相当の障害を 2 つ以上お持ちの人④身体障害 2級(一部を除く)以上の障害をお持ちの人または IQ 20以下の人もしくは同程度の障害や病状をお持ちの人で、日常生活においてほぼ全面介助が必要な人 ※施設入所者、3カ月以上の入院者は除く |
| 障害児<br>福祉手当                        | 対象者に月額 14,790 円を支給します<br>※所得制限、併給制限あり<br>※所持している手帳によって手当額が加算されるこ<br>とがあります                                       | 次のいずれかに該当する 20 歳未満の障害児<br>①身体障害 1 級 (2 級の一部を含む)の障害をお持ちの人 ② I Q 20 以下の人 ③上記と同程度の障害や病状で、常時介護が必要な人<br>※施設入所者、3か月以上の入院者は除く   |
| 経過的福祉手当                            | 対象者に月額 14,790 円を支給します<br>※所得制限、併給制限あり<br>※所持している手帳によって手当額が加算されることがあります   | 次のいずれかに該当する 20 歳以上の障害者で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない人<br>①身体障害 1 級(2 級の一部を含む)の障害をお持ちの人 ② I Q 20 以下の人 ③上記と同程度の障害や病状で、常時介護が必要な人<br>※施設入所者、3カ月以上の入院者は除く  |
| 日常生活用<br>具の給付等                     | 重度の障害児・者が自力で日常生活を営めるよう特殊寝台、入浴補助用具、人工喉頭、ストマ用装具などの購入または貸与にかかる費用を助成します<br>※原則1割負担<br>※障害の種別や等級等に制限あり<br>※難病には対象疾患あり | 次のいずれかに該当する人<br>①身体障害者手帳または、療育手帳をお持ちの人 ②難病患者等<br>※施設入所者は除く   |
| ストマ装具の保管                           | 災害時に住居が被災し、ストマ装具が持ち出せなくなった場合に備えて、自己所有のストマ装具(おおむね 10 日間分)をお預かりし、市役所庁舎倉庫で保管します                                     | 市内に居住するストマ装具を必要とする人  |
| 小児慢性<br>特定疾病<br>児童日常<br>生活用具<br>給付 | 小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活の便宜を図るため、特殊寝台、入浴補助用具、吸入器、電気式たん吸引器などの購入にかかる費用を助成します<br>※収入によって費用の一部自己負担あり                       | 小児慢性特定疾病の医療費助成を受けている人  |

| 事業名                              | 内容  | 対象者  |  |  |
|----------------------------------|---|--|--|--|
| 補装具費の<br>支給                      | 身体障害者に対し、身体機能の障害を補い日常生活を容易にするため、補聴器、車いす、義肢等の購入や修理、貸与にかかる費用を助成します<br>※原則1割負担<br>※障害の種別や等級等に制限あり<br>※難病には対象疾患あり | 次のいずれかに該当する人<br>①身体障害者手帳をお持ちの人 ②難病患者等  |  |  |
| 軽度・中<br>等度難聴児<br>支援事業            | 身体障害者手帳の対象にならない軽度・中等度難聴のお<br>子さんの聞こえの改善と言葉の習得を促進するため、補<br>聴器の購入にかかる費用を助成します                                   | 次のすべての要件を満たす人<br>①市内に住所を有している 18 歳未満の人 ②両耳の聴力レベルが 30<br>デシベル以上で、かつ、身体障害者手帳の対象とならない人 ③補聴器<br>の装用により、言語習得や教育等における効果が期待できると医師が判<br>断する人 ④市民税所得割額 46 万円以上の方がいない世帯に属する人 |  |  |
| 心身障害者<br>福祉タクシー<br>料金助成<br>利用券   | 心身障害者がタクシーを利用するときの基本料金と迎車<br>料金を助成する利用券を月3枚お渡しします   | 次のいずれかをお持ちの人<br>①身体障害者手帳1・2級 ②身体障害者手帳内容に、下肢3級、体幹<br>3級または視覚の3級が記載 ③療育手帳A判定 ④精神障害者保健福<br>祉手帳1級  |  |  |
| リフト<br>タクシー<br>料金助成<br>手話通訳者     | 通常の車での移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額(上限 5,000円)を助成します(月1枚)<br>聴覚障害者、音声言語機能障害者が公的機関等へ外出す                   | 次のいずれかに該当する人 ①常時ねたきりで在宅の人 ②要介護4または5で在宅の人 ③身体障害者手帳下肢・体幹1級で在宅の人 聴覚障害または音声・言語機能障害のため意思疎通を図ることに支障が   |  |  |
| 派遣<br>要約筆記者<br>派遣                | る場合に手話通訳者を派遣します<br>聴覚障害者、音声言語機能障害者が公的機関等へ外出す<br>る場合に要約筆記者を派遣します   | あり、手話によって意思疎通が図れる人<br>聴覚障害または音声・言語機能障害のため意思疎通を図ることに支障が<br>あり、手話、口話を理解できない人   |  |  |
| 身体障害者<br>住宅改善費<br>助成             | 身体障害者に対し、住宅改善に要する対象工事費の2分の1を助成します(上限50万円)   | 身体障害者手帳の体幹・下肢・視覚障害 1 ・ 2 級をお持ちの人   |  |  |
| 障害者等<br>賃貸住宅<br>住み替え助成           | 障害者等の世帯が、サービス付き高齢者向け住宅等に住<br>み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額(上限 20<br>万円)を助成します ※所得要件があり                                | - 1 由以に 1 年17 上在年1 - 由規を選級していたい身体慣事者主帳 1 級 2   |  |  |
| 有料道路<br>通行料金の<br>割引              | 身体障害者が自ら自動車を運転する場合、または重度の<br>障害者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運<br>転する場合、有料道路の通行料金が半額になります                             | 身体障害者手帳または、療育手帳A判定をお持ちの人   |  |  |
| NHK 受信<br>料の免除                   | 障害者に対し、NHK 受信料が全額または半額免除されます ※障害等級、所得等に制限あり   | 障害者手帳をお持ちの人  |  |  |
| 自動車運転<br>免許取得費<br>助成             | 障害者の自動車運転免許取得費の一部を助成します(費<br>用の3分の2以内、上限10万円) ※所得制限あり   | 障害者手帳をお持ちの人  |  |  |
| 自動車改造<br>費助成                     | 身体障害者が就労などのため、所有の自動車の操行装置等の一部を改造する場合、その経費を助成します(上限10万円) ※所得制限あり   | 身体障害者手帳をお持ちで、運転免許証に「免許の条件」が付されてい<br>る人   |  |  |
| 入浴<br>サービス                       | 家庭において自力または介護による入浴が困難な重度身<br>体障害者等に対し、各家庭に移動入浴車を派遣し入浴サー<br>ビスを行います  | 身体障害者手帳の体幹・下肢障害1・2級をお持ちの人  |  |  |
| 心身障害者<br>扶養共済                    | 障害者の将来のために、保護者が健康なうちに掛金を拠出し、保護者が死亡したり重度障害となった場合、障害者に年金を支給します(年金1口当たり2万円)<br>※掛金は加入時の加入者(保護者)の年齢によって異なります      | 身体障害者手帳 1 ~ 3 級または、療育手帳をお持ちの人  |  |  |
| 原子爆弾<br>被爆者受診<br>費助成             | 原子爆弾被爆者が広島市または長崎市内の病院で受診す<br>るために必要な費用の一部を助成します   | 市内に1年以上お住まいで被爆者健康手帳をお持ちの人  |  |  |
| 視覚障害者用<br>ポータブル<br>レコーダー<br>の貸出し | デイジー図書などを再生できる視覚障害者用ポータブル<br>レコーダーを貸出しています<br>貸出は無料で、1週間以内です  | 市内在住者で、視覚に障害があり身体障害者手帳を交付されている人または、市内在住者で、病気や加齢などによる視力の低下により読書をすることが難しい人   |  |  |
| ヘルプマーク<br>・ヘルプカー<br>ドの配布         | 援助が必要な人が災害時や日常生活のなかで困ったとき<br>に、周囲に手助けを求める一助として活用してもらうこ<br>とを目的として、ヘルプマーク・ヘルプカードを配布し<br>ます                     | 援助が必要な人<br>その他、ヘルプマーク・ヘルプカードを必要とする人  |  |  |
| 自立支援<br>医療の給付                    | 身体の機能の回復を図るために必要となる医育成医療   療の給付(医療に要する費用の支給)を行います   米所得   ます   米所得により自己負担あり(原則、医療費の1割)                        | 18 歳未満で身体上の障害をお持ちの人  |  |  |

| 事業名                   |                     | 内 容   | 対 象 者   |
|-----------------------|---------------------|---|---|
|                       | 更生医療<br>※所得<br>制限あり | 身体の機能の回復を図るために必要となる医療<br>の給付(医療に要する費用の支給)を行います<br>※所得により自己負担あり(原則、医療費の1割) | 18 歳以上で身体障害者手帳をお持ちの人  |
|                       | 精神通院<br>※所得<br>制限あり | 精神にかかる疾病を治療するために必要となる<br>通院医療費の給付を行います<br>※所得により自己負担あり(原則、医療費の1割)         | 精神にかかる疾病で通院している人<br>※医師の診断書が必要  |
|                       | 精神通院治               | 療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します  | 自立支援医療(精神通院に限る)を受けている人  |
| 精神障害者<br>医療費          | 精神入院治               | 療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します  | 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条による精神障害<br>者と診断された人   |
| の支給                   | ※精神通防               | うち自己負担分を支給します<br>E医療を受ける場合は、自立支援医療受給者証も<br>する必要があります                      | 精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの人   |
| 障害者医療<br>費の支給         | 保険診療の               | うち自己負担分を支給します   | 次のいずれかに該当する人<br>①身体障害者手帳 $1 \sim 3$ 級 ②身体障害者手帳 $4$ 級(腎臓機能障害)<br>③身体障害者手帳 $4$ 級 $\sim 6$ 級(進行性筋萎縮症) ④療育手帳 $A \cdot B$<br>判定( $I Q 50$ 以下) ⑤自閉症状群と診断された人(高機能自閉症、アスペルガー症状群含む)  |
| 後期高齢者<br>福祉医療費<br>の支給 | 保険診療の               | うち自己負担分を支給します   | 後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1~3級 ②身体障害者手帳 4級(腎臓機能障害) ③身体障害者手帳 4~6級(進行性筋萎縮症) ④療育手帳 A・B判定(IQ50以下) ⑤自閉症状群と診断された人(高機能自閉症、アスペルガー症状群含む) ⑥精神障害者保健福祉手帳 1・2級 ⑦戦傷病者(所得制限あり) ⑧精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ⑨母子・父子家庭の人(所得制限あり) ⑩介護保険の要介護認定4または5を受け、生活介護を3カ月以上継続して受けている人で、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ⑪長寿介護課のひとり暮らし認定を受けている市民税非課税世帯の人で、税法上の被扶養者になっていない人 |
|                       | 精神通院治               | 療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します  | 後期高齢者医療制度の加入者で、自立支援医療(精神通院に限る)<br>を受けている人   |
|                       | 精神入院治               | 療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します  | 後期高齢者医療制度の加入者で、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条による精神障害者と診断された人  |

| 事業名    | サービスの種類         | 内容   |
|--------|-----------------|--|
|        | 居宅介護            | 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。   |
|        | 重度訪問介護          | 重度の障がいがあり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や食事などの介助や外出時の移動の補助をします。                   |
|        | 同行援護            | 視覚障がい者で移動に著しい困難がある人へ、外出時に同行して移動の援護をします。                            |
| 1      | 行動援護            | 知的障がいまたは精神障がいにより行動に著しい困難がある人に、必要な介助や外出時の移動支援をします。                  |
| 介護給付   | 重度障害者等包括支援      | 重度の障がいがある人が生活するために、複数の障害福祉サービスを組み合わせて生活の支援をします。                    |
| 符      | 短期入所(ショートステイ)   | 家族に用事がある時などに、施設へ短期間の入所をし必要な支援を提供します。                               |
|        | 療養介護            | 医療が必要な障がいのある人に、病院で医療を受けながら、日常生活の支援をします。                            |
|        | 生活介護            | 施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。                                  |
|        | 施設入所支援          | 施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを提供します。                                    |
|        | 自立訓練(機能訓練)      | 身体機能向上のための訓練をします。  |
|        | 自立訓練(生活訓練)      | 自立した日常生活や社会生活ができるように、生活能力向上のために訓練をします。                             |
| 訓練等給付  | 就労移行支援          | 就労を希望する障がいのある人に、生産活動の機会の提供や知識・能力向上の訓練、求職活動に関する<br>支援をします。          |
| 等      | 就労定着支援          | 一般就労した障がいのある人が継続して就労できるように相談支援や企業との連絡調整をします。                       |
| 給      | 就労継続支援(A型、B型)   | 通常の事業所では働くことが困難な人へ、就労機会の提供や知識・能力向上のための訓練をします。                      |
| 13     | 自立生活援助          | 施設等から一人暮らしに移行した障がいのある人などに対して、巡回訪問や随時の相談に応じて、生活<br>力等の向上のための支援をします。 |
|        | 共同生活援助(グループホーム) | 障がいのある人が、共同生活住居に入居し、日常生活できるよう援助をします。                               |
| 支相援談   | 地域移行支援          | 施設や精神科病院から、地域での生活へ戻るため相談や支援をします。                                   |
| 援談     | 地域定着支援          | 一人暮らしの障がいのある人などに対して、地域で暮らし続けられるように相談や必要な支援をします。                    |
|        | 児童発達支援          | 小学校入学前の障がいのある子どもに、日常生活の動作の指導や集団生活への適応訓練などをします。                     |
| 通障     | 医療型児童発達支援       | 小学校入学前の医療が必要な障がいのある子どもに、医療行為を含めた児童発達支援をします。                        |
| 通所給付   | 居宅訪問型児童発達支援     | 外出することが著しく困難な重度の障がいがある子どもの居宅に訪問して発達支援をします。                         |
| 符 児    | 放課後等デイサービス      | 学校通学中の障がいのある子どもに、学校の終業後または休校日に生活能力向上の訓練等をします。                      |
|        | 保育所等訪問支援        | 保育所等に訪問し、障がいのある子どもが集団生活をできるように支援します。                               |
| ± 44   | 相談支援            | 困り事や、サービスの利用等についての相談に応じ、助言や必要な支援をします。                              |
| 支 地援 域 | 移動支援            | 移動が困難な障がいのある人の自立生活や社会参加の促進のためヘルパーが外出の支援をします。                       |
| 事業活    | 地域活動支援センター      | 障がいのある人に生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援をします。                              |
| 兼 店    | 日中一時支援          | 家族に用事がある時などに、日中活動の場を提供します。   |
|        |                 |  |

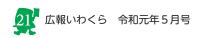
# 岩倉市の高齢者福祉サービスをお知らせします

問合先 長寿介護課長寿福祉グループ (☎38-5811)

高齢者の皆さんに住みなれた地域で安心して暮らしていただくために、さまざまな制度を設けています。 ただし、それぞれに、下記に記載されている事項以外の要件がある場合がありますので、事前に長寿介護 課までご相談ください。

| 事業名                    | 内 容   | 対 象 者  |
|------------------------|---|--|
| 生活支援型<br>給食サービス        | 聞き取り調査等で承認された人を対象に、毎日夕食を配達します(年末年始を除く)。※1食340円  | ひとり暮らし老人認定がある人、または 75 歳以上の高齢者のみ<br>の世帯等であり、給食が必要と認められる世帯     |
| 緊急通報<br>システム設置         | コールセンターとつながった緊急通報装置を設置し、コールセンターが緊急時に消防署へ救助を要請したり、相談をお聴きしたりします。<br>※課税状況に応じ、設置時に自己負担があります。 | ひとり暮らし老人認定、または 70 歳以上の高齢者のみの世帯等<br>で、固定電話回線を有し、設置が必要と認められる世帯 |
| 寝具丸洗<br>・乾燥            | 対象者の使用する寝具を丸洗乾燥 (年1回)・乾燥 (年2回)します。  | ・ひとり暮らし老人認定がある人<br>・常時ねたきりの状態の人                              |
| ねたきり老人<br>等介護者手当       | ねたきり老人等を在宅で3カ月以上介護している人に月額5,000円の手当てを支給します。   | 要介護 4・5 の人や、常時ねたきりの人を在宅で介護している人                              |
| 高齢者日常<br>生活用具給付        | 生活状況により、電磁調理器の生活用具を支給します。<br>※課税状況に応じ、自己負担があります。  | ひとり暮らし老人認定がある人   |
| 訪問理美容<br>サービス          | 理美容師が対象者宅を訪問して整髪等を行います<br>(年6回)。  | 在宅で、65歳以上の要介護 4・5の人  |
| 紙おむつ支給                 | ねたきり老人を在宅で介護している人に介護用品(紙おむつ)の利用券を支給します。※非課税世帯(要介護者および家族介護者の属する世帯全員)が対象です。                 | 市民税非課税世帯で、要介護 4・5 の人を在宅で介護している人                              |
| シルバー優待<br>証明カード<br>交付  | 名古屋港ポートビル等の施設を無料もしくは割引で見学<br>できる優待証明カードを交付します。  | 65 歳以上の人   |
| すこやかタク                 | 85歳以上高齢者の日常生活における活動を容易にできるよう、タクシー利用券(基本料金と迎車料金を助成)を支給します(月2枚)。                            | 85 歳以上の人   |
| シー料金助成                 | 要支援認定の人等で、乗降介助が必要な人に基本料金と<br>迎車料金の他に乗降介助料金 (1 回 500 円を限度) を支<br>給します (月 2 枚)。             | 65 歳以上で介護支援専門員等の意見書を添えて申請が認められ<br>た人                         |
| リフト<br>タクシー<br>料金助成    | 移動が困難な在宅のねたきり老人等にリフトタクシー利<br>用券を交付し、料金の半額(上限 5,000 円)を助成しま<br>す(月 1 枚)。                   | 在宅で、要介護 4・5 の人または常時ねたきりの人                                    |
| 家具転倒防止<br>器具等取付        | 地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具<br>や、住宅用火災警報器(自前で準備した警報器)を取り<br>付けます。                           | 在宅で、ひとり暮らし老人認定がある人、または 75 歳以上の高<br>齢者のみの世帯                   |
| 徘徊高齢者<br>家族支援<br>サービス  | 徘徊行動のある高齢者に対する位置情報専用端末機を家族介護者に貸出します。※1カ月500円(税別)の利用料と情報提供料を利用者に負担していただきます。                | 要介護・要支援認定を受けた人の介護者、または徘徊高齢者の介護者                              |
| 高齢者等賃貸<br>住宅住み替え<br>助成 | 高齢者等の世帯が、サービス付き高齢者向け住宅等に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額(上限 20万円)を助成します。<br>※所得要件があります。             | 市内に 1 年以上在住し、市税を滞納していない 65 歳以上の人                             |
| 高齢者住宅改<br>善費助成         | 手すり設置や段差解消など住宅改善等に要する経費を助成します(上限50万円)。<br>※所得要件があります。                                     | 65 歳以上の人で介護認定を受けた人等  |
| 高齢者等救命<br>バトン配布        | 冷蔵庫で保管し、救急時に備える救命バトン一式を配布<br>します。   | 障害・病気等で健康状態に不安を抱える人  |
|                        |   |  |

※ひとり暮らし老人認定は、65歳以上のひとり暮らしの人に対し、市が認定するものです。





# 特別保育事業をご案内します

問合先 子育て支援課保育グループ (☎ 38-5810)



保育ニーズの多様化が進むなかで、より望ましい保育を行うために、保育園のほかに、さまざまな保育事業を実施しています。

#### ★一時保育(非定型的·緊急)

保護者の労働(平均週3日を限度)、傷病、出産、 冠婚葬祭など、家庭での保育が困難になった場合、 一時的にお預かりする保育です。認定こども園曽野 第二幼稚園子どもの庭保育園で実施しています。

- ●対象 満1歳から就学前までの児童(保育園等の 在園児は除く)
- ●利用日(1カ月当たり)14日以内
- ●利用料(1日当たり)
- ・1~2歳…2,100円
- ・3歳…900円
- ・4~5歳…800円
- ※3歳以上は別途主食代30円
- ●申込期間 利用日の前月の1日から15日まで(土・日曜日を除く)。ただし、緊急時はご相談ください。
- 申込先 認定こども園曽野第二幼稚園子どもの庭 保育園(☎81-9898)

#### **★一時保育**(リフレッシュ保育室)

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、一時的にお預かりする保育です。東部保育 園で実施しています。

- ●対象 満1歳から就学前までの児童(保育園等の 在園児は除く)
- ●利用日(1カ月当たり)3日以内
- ●利用料(1日当たり)
- ・1~2歳…2,100円
- ・3歳…900円
- ・4~5歳…800円
- ※3歳以上は別途主食代30円
- ●申込期間 利用日の前月の最初の平日から、利用日の10日前まで。
- ●申込先 東部保育園リフレッシュ保育室(☎38-2387)

#### ★休日保育

日曜日、祝日等に保護者が仕事や冠婚葬祭等で家 庭での保育が困難になった児童を下寺保育園で保育 しています。

#### ●対象

- ・在園児…0歳から就学前までの児童
- ・在園児以外…満3歳から就学前までの児童
- ●利用料(1日当たり)
- ・3歳未満児…2,500円
- ・3歳児…1,100円
- 4~5歳児…1,000円
- ※昼食・おやつ・お茶をご用意ください。
- ●申込期間 原則として利用日の前月の20日まで
- ●申込先 下寺保育園 (☎ 66-3309)

#### ★病児保育

保護者の子育てと仕事の両立のため、病気回復期に至らない場合で、かつ、症状の急変が見られない場合に保育園・幼稚園・認定こども園および小学校1年生から3年生までの児童を市が委託した「なかよしこどもクリニック」(稲荷町)で一時的にお預かりします。

- ●利用料(1日当たり)
- ・3歳未満…2,100円
- ・3歳…900円
- ・4歳以上…800円

※事前になかよしこどもクリニック、または子育て 支援課での登録が必要です。水曜日は休診日です。

#### ★病後児保育

保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、お子様が病気の回復期であり、学校や保育園等に通えない場合に保育園・幼稚園・認定こども園等に通っている満1歳以上の児童および小学校1年生から3年生までの児童を市が委託した病後児保育室てっぴールーム(本町)で一時的にお預かりします。

- ●利用料(1日当たり)
- ・3歳未満児…1,800円
- ・3歳児…800円
- ・4歳児以上…700円

※事前に病後児保育室 (☎ 66-4588) での登録が必要です。





# **グラップ ちびっこクラブの日程をご案内します**



問合先 各公立保育園

保育園を知っていただくため、まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園にきて、ゆっくり遊んで保育園の雰囲気を体験していただくものです。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。

●**ちびっこクラブ** 令和元年5月~令和2年2月 午前10時から

<持ち物> 帽子、タオル、着替え、お茶

|            | 中部保育園  | 北部保育園  | 南部保育園            | 東部保育園            | 西部保育園            | 仙奈保育園            | 下寺保育園            |
|------------|--|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|            | <b>☎</b> 37-0416                             | ☎ 37-2705  | <b>☎</b> 37-2605 | <b>2</b> 37-0916 | <b>2</b> 37-3835 | <b>☎</b> 66-2907 | <b>☎</b> 66-3309 |
| ★ 5/7 (火)  |  | 園庭あそび(砂あそび)  |                  |                  |                  |                  |                  |
| ★ 6/4 (火)  | 親子あそび  | 親子あそび 親子あそび 園庭あそび 園庭あそび 園庭あそび 棚子あそび 園庭あそび しかあそび (砂あそび) (砂あそび) (砂あそび) (砂あそび) (砂あそび)   |                  |                  |                  |                  |                  |
| 7/2 (火)    |  |  | 七约               | ア飾り作り(予約         | ]制)              |                  |                  |
| 7/17(水)    |  |  |                  | あそび(午前 11        |                  |                  |                  |
| 7/18 (木)   | ・オムツがとれ <sup>-</sup><br>・保護者もぬれ <sup>-</sup> | いつもと時間が違いますので、お間違えないようにお願いします。 ・オムツがとれていないお子さんは、プール用のオムツの着用をお願いします。 ・保護者もぬれてもいい服装でお願いします。未就園のお子さんが対象です。 ・雨天中止です。また、低気温・猛暑の場合も中止することがありますのでご了承ください。 |                  |                  |                  |                  |                  |
| 9/3 (火)    | 水あそび   | 色水あそび<br>水あそび  | 水あそび             | 色水あそび<br>水あそび    | 水あそび             | 水あそび             | 水あそび             |
| 10/8 (火)   |  |  |                  | 運動会ごっこ           |                  |                  |                  |
| 11/1 金     |  | やきいも(予約制)午前 11 時頃にお越しください。 ・雨天順延です。いつもと時間が違いますので、お間違えないようにお願いします。 ・東部保育園のみおいもクッキングです。午前 10 時 30 分にお越しください。   |                  |                  |                  |                  |                  |
| ★ 12/3 (火) | クリスマス会(予約制)                                  |  |                  |                  |                  |                  |                  |
| 1/7 (火)    | リズムあそび リズムあそび 小麦粉ねんどあそび                      |  |                  |                  |                  |                  |                  |
| ★ 2/4 (火)  |  |  |                  | お楽しみ会            |                  |                  |                  |

- ※予約や詳しい内容は、各保育園にお尋ねください(予約の受付は前日までです)。 電話は、平日の午前9時~午後5時におかけください。
- ※お子さんは、保護者が責任をもって見ていただくようお願いします。
- ※戸外あそびは、天候により室内あそびに変更します。



★印の日は、給食の試食(幼児食)があります。 主食(ご飯・パン)、お茶、食器(お弁当箱など)、 スプーン、フォークを持参してください。



#### 協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター(市民プラザ内☎・FAX 37-0257) 【掲載に関する問合先】協働安全課市民協働グループ(☎ 38-5803)

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の QR コードからご覧ください。



「メルマガかわらばん』にご登録ください。市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。こちらから空メールを送ってください。→



#### ワクワク! 「はっそ」でサマー ハイキングキャンプ

●問合先 岩倉ボランティアサークル (メール iwakura88@gmail.com、 ホームページ http://lww.ne.jp/ivc/)

みんなで八曽へハイキングに行こう!大自然の中 で新しい発見がいっぱい!

- ●とき 集合 6 月 29 日出午前 9 時 解散 6 月 30 日田午後 5 時
- ●ところ 青少年宿泊施設「希望の家」、犬山市八曽 もみの木キャンプ場 他
- ●内容 ハイキング、野外炊事、探検活動 など
- ●定員 20 人程度(先着順)
- ●対象 小学3~6年生
- ●参加費 6,000円(当日集金します。)
- ●持ち物 6月上旬頃に詳細、持ち物等をご案内します。
- ●申込方法

【インターネット】ホームページ特設ページより申込 【窓口】申込用紙(市内施設に設置)を市民プラザに 提出

●申込期間 5月15日(水)~25日(土)

#### とうふ作りに挑戦! 〜第29回子どもたちの職業体験講座〜

●問合先 「岩倉生涯学習市民の会」 倉知 (☎ 090-4267-2386)

日本の食には欠かせない良質なたんぱく質を豊富に 含んだ大豆。この大豆からお豆腐を作り、一緒に食べ ましょう。

- ●とき 5月25日出午後1時~4時
- ●ところ 生涯学習センター 料理室
- ●講師 『明星止之 (豆腐店経営 30 年間)
- ●内容 座学:豆腐屋さんの一日の仕事について 体験:大豆からつくる絹ごし豆腐
- ●定員 25 人

(対象は小学校 3 年生以上の子どもで、下記の整理券が必要)

- ●参加費 300円(ボランティア保険等費用)
- ●持ち物 エプロン、ハンドタオル、筆記用具、三角 巾または帽子
- ●申込方法 5月18日 (1)~19日(1)午前10時~午後2時

NPO 法人 MODS 事務所(三菱 UFJ 銀行岩倉支店前) にて整理券を配布(先着順)

#### 市民活動支援センターつつじ交流会

●問合先 市民活動支援センター 林(☎37-0257)

市民活動団体と市民の交流イベントです。どなたでも参加可能ですので、ぜひお越しください。

- ●とき 5月17日 金午後6時~9時
- ●ところ 市民プラザ 多目的ホール
- ●内容 ①まちづくりネットワーク報告 ②平成30年度市民活動助成金活用報告会:事業内容、助成金の使途、成果等について ③交流会:市民活動団体によるステージ発表や軽食を交えての交流会 ※「市民活動助成金」とは市民活動団体が自主的に取り組む公益的な活動に対して、市が財政的支援をする制度です。
- ●参加費 500 円 ※テーブルで分け合える食べ物や飲み物を1品お持ちください。

#### こども写真ミュージアム

●問合先 「キミノセカイ〜Kids ☆ Photo 〜岩倉支部」 塚崎 (メール kiminosekai.kids.photo@gmail.com)、 総合体育文化センター 小倉 (☎ 66-2222)

総合体育文化センターで、こどもが撮った五条川の 桜の写真を展示します。こどもの目線で撮った、五条 川の桜の美しさをご覧ください。

- ●とき 5月19日(日)~6月2日(日)
- ●ところ 総合体育文化センター 多目的ホール 前ラウンジ
- ●入場・鑑賞 無料

市民プラザで開催される「市民活動い〜輪会議」は、 5月21日似午後1時30分~3時を予定しています。 交流会のテーマは「市民に活動の楽しさを伝えたい」です。 どなたでもお気軽にご参加ください。



健

### ₩ イベント

#### ロビーコンサート 「トリオさきの、元気がでる!名曲コンサート」

生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

聴いたことある!クラシックの大定番曲を、元気に!しっとり、お贈りします。

- ●とき 5月26日回午前10時 30分~11時30分
- ●ところ 市役所 1 階ミニス テージ
- ●出演者 トリオさき ヴァイオリン/打保早紀

#### 教育を考える初夏のつどい 「ハートフルなつどい i n 岩倉

誠信高校 斎藤(☎93-5380)

- ●とき 6月2日回午後1時30 分~4時30分
- ●ところ 生涯学習センター
- ●内容
- ★教育講演(鈴木慎一郎さん(大 同高等学校教諭))「子どもは、未 来から来た使者~ようこそ私学 へ、ようこそ父母懇へ、子どもと 教育の未来はここにあり~」
- ★各種講座(足もみ講習、五条川の桜に関する講座、手作りアロマスプレー、手相ほか)
- ★進学相談
- ●参加費 無料
- ●主催 私学をよくする愛知父母 懇談会岩倉ブロック
- ●後援 岩倉市・岩倉市教育委員 会

### クラリネット/小田美沙紀 ピアノ/髙橋早紀子

●演奏曲 モンティ/チャール ダーシュ、ブラームス/ハンガ リー舞曲第5番、フォーレ/夢の あとに

#### 市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

#### 市役所庁舎市民ギャラリー

【暮らし方の国際比較 日本と世界 ジェンダーの視点から】

- ●とき 5月6日/9午前9時~19日/9午後5時
- 問合先 協働安全課市民協働グループ(☎38-5803)

#### 生涯学習センターギャラリー

【煌画会・第 15 回煌画会日本画 展】

- ●とき 5月13日用午前10時 ~19日间午後4時
- ●問合先 楠(☎052-836-5757) 【岩倉ぴんぼけ会・月例会 入選 作品展】
- ●とき 5月26日(日午後5時~6月1日(1)午後1時
- ●問合先 田中(☎66-2792)

# 情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……P25

募 集······P28

健 康······P31

お知らせ……P33

### 翼 イベント

みどりのコンサート 寺田弦楽四重奏団〜こて こてクラシック vol.2〜

地域交流センターみどりの家 (☎ 66-6700)

セントラル愛知交響楽団コン サートマスター寺田史人さんを中 心に同楽団メンバーにより結成された弦楽四重奏団です♪

♪一弓入魂♪の至高のアンサンブルをお楽しみください。

- ●曲目 スメタナ作曲 弦楽四重 奏曲第1番ホ短調「わが生涯より」 ほか
- ・演奏 バイオリン/ 等前逆人、神野玲子、ビオラ/ 依田郁子、チェロ/ 石橋隆弘
- ●とき 5月31日 金午後7時開演
- ●ところ みどりの家ふれあい交 流ホール※駐車場がありません。
- ●入場 無料



# 自営業・フリーランスのみなさんに、ゆとりのある人生を、 教会のトクな基金 入って息かった 今にゆとり 老後にゆとり

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。 国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や 国民年金任常加入されている方も国民年金素金に加入できます。

全国国民年金基金愛知支部 ごご 0120 - 43・63・73 〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋南工会蔵所ピル9F

広告



健

### 駅 イベント

#### 普通救命講習会の開催

消防署(☎37-5333)

AED の使用を含めた心肺蘇生 法や、止血法の講習を行っていま す。受講済みの人は、2、3年ご との再講習をお願いします。

- ●とき 毎月9日午後1時30分 ~4時30分(3月と9月は上級 救命講習会)
- ●ところ 消防庁舎2階大会議室
- ●定員 30 人
- ●申込方法 随時消防署で受け付 けています。(電話可)
- ●指導員の派遣 10 人以上の受 講者がいるときは、日時や会場を 調整して指導員を派遣します。
- ※詳細は市ホームページをご覧く ださい。

#### 史跡公園 茶会

岩倉市文化協会事務局 (生涯学習課内☎ 38-5819)

- ●とき 5月19日回午前10時 ~正午(雨天決行)
- ●ところ 史跡公園鳥居建民家 (大地町野合 51)
- ●茶券 1席300円(お抹茶と お菓子)
- ●席主 岩倉市茶華道連盟 服部 社中
- ※今年度から、「月釜」を「茶会」 に名称変更しました。

#### 第23回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート

生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819)

第1部ではミュージカルの音楽を、第2部では西部劇を中心とした懐 かしの映画音楽をお届けします。

- ●とき 6月2日(日)開演…午後2 時(開場…午後1時30分)
- ●ところ 総合体育文化センター 多目的ホール
- ●指揮 稲垣雅之
- ●ナビゲーター 駒村 真
- ●内容 サウンド・オブ・ミュー ジックメドレー、ウエスト・サイ ド・ストーリーセレクション、遥 かなる山の呼び声(映画「シェー ン」より) ほか
- ●入場料 一般 1.500 円、高校 生以下 700 円 (全自由席) ※なお、未就学児は入場できませ んので、ご遠慮ください。
- ●チケット販売開始日 4月24 田(水)
- ●チケット販売場所 総合体育文 化センター、生涯学習センター、 図書館、市役所6階生涯学習課

#### セントラル愛知交響楽団第25回岩倉定期演奏会

生涯学習課生涯学習グループ(☎38-5819) セントラル愛知交響楽団事務局(☎052-581-3851)

今回は岩倉市在住の武藤寧音(ピアノ)さんがゲスト出演します。

- ●とき 7月21日(日午後2時~ (午後1時30分開場)
- ●ところ 総合体育文化センター 多目的ホール
- ●曲目 アイネ・クライネ・ナハ ト・ムジーク (モーツァルト)、 ピアノ協奏曲第23番(モーツァ ルト)、交響曲第40番(モーツァ ルト)
- ●指揮 和田一樹
- ●出演 演奏/セントラル愛知交 響楽団、ピアノ/武藤寧音
- ●入場料 1.500円(全席自由)

- ※なお、未就学児は入場できませ んので、ご遠慮ください。
- ●主催 一般社団法人セントラル 愛知交響楽団
- ●共催 中日新聞社
- ●後援 岩倉市教育委員会、愛知 県教育委員会、@FM
- ●チケット販売開始日 4月24 日(水)
- ●チケット販売場所 総合体育文 化センター、生涯学習センター、 図書館、市役所6階生涯学習課、 アピタ岩倉店

# ォームのことなら…



広告

お電話一本即日対応、土日祝も営業。 現地調査・プランニング・見積無料。

小さな修理でもご相談ください!

地元・ニワホーム株式会社 

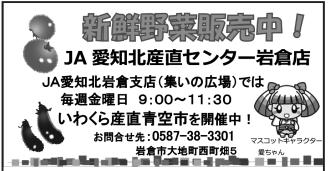
〒482-0033 岩倉市神野町縄境7

特典有 🗰



LINE@ **回**に **回** 友だち 登録で **2** 

広告



集

## 景 イベント

#### 介護予防講演会 〜今すぐ始める介護予防〜

長寿介護課長寿福祉グループ(☎38-5811)

高齢期になって、若いときと同じような無理がきかなくなったと感じることはありませんか。体力と気力は、ちょっとした努力でかなり向上するものです。

健康な体を保ち、介護が必要にならないようなノウハウを楽しく学んでみませんか。

どなたでも参加できますので、皆さんお気軽にご参加ください。なお、 事前の申込が必要です。

- ●とき 5月28日(火) 午前10時~11時30分
- ●ところ 生涯学習センター 研修室1・2
- 内容 介護予防の体操について
- ●講師 岩倉病院 理学療法士 籾内真二さん
- ●申込・問合先

岩倉市地域包括支援センター (本38-0303)、 岩倉東部地域包括支援センター (本96-6553)

#### 多世代交流事業 さくらの家まつり

さくらの家 (☎ 81-4941) 長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

- ●とき 5月25日生 午前9時開館
- ●ところ さくらの家
- ●内容 下表のとおり

どなたでも参加していただけます。お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

※当日は、徒歩・自転車にて会場までお越しくださいますようご協力を お願いします。

| 場所          | 内容   | 開始時間                     |
|-------------|--|--------------------------|
| 大会議室        | 「い〜わくんといっしょ あつまれ!ちびっこ」やい〜わくんと保育士の南さんによるステージや記念撮影等を開催します。 | 午前 10 時~<br>11 時         |
|             | 「マンドリン・アンサンブル香久山」<br>弦楽器のひとつであるマンドリンで演奏<br>します。          | 午前 10 時 30 分 ~ 11 時 10 分 |
| すこやか<br>ホール | 「遊友裕」<br>ピアノやフルートの演奏、マジックを披露します。                         | 午前 11 時 15 分 ~ 11 時 55 分 |
|             | 「カラオケ無料開放」<br>カラオケを皆さんに開放しますのでご自<br>由にお歌いください。           | 午後 1 時<br>~午後 5 時        |
| 浴場          | 「薬湯」<br>薬湯でゆっくりお温まりください。                                 | 午後 1 時 ~ 4 時             |

当日、お子さんにプレゼントを用意しています(数に限りがあります)。 お孫さんやお子さんと一緒に会場へお越しください。

#### 地域交流センター ちびっこおはなし会 「初夏の会」

地域交流センターくすのきの家 (☎ 38-1106)

地域交流センターでは、毎月「ちびっこおはなし会」をくすのきの家(毎月第2月曜日)、みどりの家(毎月第3木曜日)で開催していますが、今回、定例会のほかに合同での楽しいつどい「初夏の会」を開きます。

- ●ところ 地域交流センターくすのきの家 ふれあい交流ホール
- ●入場 無料
- ●申込 不要
- ●出演 ちびっこおはなし会メンバー
- ●内容 絵本読み聞かせ、パネルシアター、手あそびほか
- ●対象年齢 0歳~

#### 大切な人を亡くされた人の お話会

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

大切な人を亡くしたとき、明日 をどうしようかと思い悩むことが あります。同じような経験のある 人どうしでお話をする機会を設け ます。

経験者、地域包括支援センター 職員が聞き役で参加します。

- ●とき 5月14日 火午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。
- ●ところ 市役所 2階 レストランさくらん坊
- ●参加費 お茶代 350 円
- ●対象者 大切な人(ご家族等) を亡くされた人



集

### → 募集

#### ホストファミリー

岩倉市国際交流協会 石黒 (☎・FAX 66-5139)、山田 (☎・FAX 66-4811)

岩倉市国際交流協会では、名古屋芸術大学の留学生をゲストに迎え、「日本文化体験とホームステイ」のホストファミリーを募集しています。

- ●とき 6月1日生・2日田
- 募集数 4家庭
- ●ところ 生涯学習センターで対 面式を行います。
- ●申込期限 5月10日金
- ●申込方法 上記問合先にてお申 し込みください。

#### 初心者テニス教室参加者

テニス協会 深谷 (☎ 090-2132-9958)

- ●とき 5月26日(日)から6月30日(日)までの毎週日曜日(計6回) 午前9時~11時
- ●ところ 野寄テニスコート
- 対象 市内に在住または在勤の16歳以上の人(学生を除く)
- ●参加料 1,500円(保険料含む)
- ●定員 20人(先着順)
- ●持ち物 テニスシューズ、ラケット(貸し出しあり)等
- ●申込締切日 5月15日(水) ※締切日以前でも、定員になり次 第締め切ります。
- ●申込先 岩倉市体育協会事務局 (生涯学習課内)

#### 要約筆記入門講座の受講者

岩倉市社会福祉協議会 (**☎** 37-3135)

- ●とき 5月20日から7月1日 までの毎週月曜日(計7回)午前 9時~正午
- ●ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修会議室(A)
- 対象 市内在住または在勤の人
- ●募集人数 10人
- ●費用 無料
- ●申込期限 5月13日(月)

#### 流域モニタリング 一斉調査の参加者

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

愛知県では、河川やため池など 身近な水環境に興味を持っていた だくため、県民の皆さんを対象に 県内全域で「流域モニタリングー 斉調査」を実施します。

この調査は、参加者の五感により水の色やにおいなどを評価する もので、どなたでも簡単に実施す ることができます。

- ●調査内容 身近な水辺 (川やため池、水路など)で「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」を調べていただき、所定の調査票にて報告してください。
- ●対象 どなたでも参加できます。(小学生以下の人は、保護者と一緒に調査してください)
- ●調査期間 6月5日(水) (環境の日) ~9月末日 (この期間のうち任意の回数)
- ●申込期間 5月7日以~8月28日(x)
- ●参加申込 環境保全課まで所定 の申込書を調査実施日の3週間前までに提出してください。



### 製 イベント

#### 地震防災講習会

協働安全課危機管理グループ (☎ 38-5831)

平成 30 年 1 月時点で、南海トラフ地震の 30 年以内の発生確率は 70%~80%とされています。

巨大地震はいつ起きてもおかし くない状況です。災害に備えて、 今自分にできることを考えてみま せんか?

- とき 6月22日出午前9時 30分~正午(予定)
- ●ところ 市役所 7 階大会議室
- ●内容
- ①講義「岩倉市の防災体制について」 ②講演「災害への対応〜自助・共助・公助〜」 ③演習「図上訓練」
- ※内容は変更の場合もあります。
  ※講習会の最後には修了証の授与を行います。
- ●定員 70人
- ●募集期限 6月10日(月)
- ●申込方法 協働安全課へ直接申込(電話での申込も可)

#### 世界のお惣菜(スリランカ編)

岩倉市国際交流協会 石黒 (☎ 66-5139)、大島 (☎ 090-1470-1276)

- ●とき 5月 26 日回午前 10 時 ~午後 2 時
- ●ところ 生涯学習センター料理室
- ●料理 スリランカ料理
- ●参加費 大人 800円、子ども 400円 (国際交流協会の会員は 無料)
- ●定員 20人
- ●持ち物 ふきん、エプロン、筆記用具
- ●申込期限 5月20日用
- ●申込方法 上記問合先に電話で お申し込みください。



募

# → 募集

### スポーツレクリエーション協会会員

岩倉市体育協会事務局(生涯学習課内 ☎38-5819)

#### 応募方法 各会場で受付

| 名称                | 会場                       | とき                          | 会費                 | 対象                 | 募集人数 | 代表者                      |
|-------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------|--------------------|------|--------------------------|
| バウンド<br>テニス<br>協会 | 総合体育文化<br>センター           | 火曜日<br>午後 7 時~ 9 時          | 月 500 円            | 高校生以上              | 多数   | 田中信彦 090-5619-1082       |
|                   | 総合体育文化<br>センター           | 水曜日<br>午後 1 時~ 3 時          | 月 500 円            | 高校生以上              | 多数   | 神田茂                      |
|                   | 南部中学校<br>体育館             | 金曜日<br>午後 7 時~ 9 時 30 分     | 月 500 円            | 高校生以上              | 多数   | 森山敬一                     |
| ビーチボール<br>協会      | 総合体育文化<br>センター           | 金曜日<br>午後7時~9時              | 月 500 円            | 高校生以上<br>(市内在住、在勤) | 多数   | 石黒さち子                    |
| インディアカ            | 総合体育文化<br>センター           | 木曜日<br>午後 7 時~ 9 時          | 月 500 円            | 高校生以上              | 多数   | 飯田絹江                     |
| 協会                | 岩倉中学校<br>体育館             | 土曜日<br>午後7時30分~9時30分        | 月 500 円            | 高校生以上              | 多数   | 66-3878<br>090-7048-5722 |
|                   | 南部中学校<br>体育館             | 日曜日<br>午後7時30分~9時30分        | 月 500 円            | 高校生以上              | 多数   | 関戸一人                     |
| ソフトバレー<br>ボール連盟   | 総合体育文化<br>センター           | 火曜日<br>午前 9 時 30 分~正午       | 年 4,000 円          | 女性のみ               | 多数   | 新谷久美子                    |
|                   | 岩倉中学校<br>体育館             | 金曜日<br>午後7時30分~9時30分        | 年 4,000 円          | 高校生以上              | 多数   | 村瀬知美                     |
| 社交ダンス<br>クラブ      | 総合体育文化<br>センター<br>多目的ホール | 火曜日<br>午後 1 時~ 3 時          | 月 2,000 円<br>入会金なし | 制限なし               | 多数   | 細川則夫<br>37-7959          |
| 気功クラブ             | 総合体育文化<br>センター柔道場        | 土曜日<br>午前 10 時~ 11 時 30 分   | 月 1,000 円          | 高校生以上              | 若干名  | 大嶋敏英                     |
| グラウンド<br>ゴルフクラブ   | 市内グラウンド<br>各所            | 日・火・水・金曜日<br>午前 9 時~午前 11 時 | 月 300 円            | 高校生以上              | 多数   | 小川吉夫<br>090-4861-9143    |
| 健康太極拳 同好会         | 総合体育文化<br>センター剣道場        | 土曜日<br>午後1時~3時              | 月 1,500 円          | 高校生以上              | 若干名  | 須田直広                     |
| ラージボール<br>同好会     | 総合体育文化<br>センターアリーナ       | 水曜日<br>午前 10 時~正午           | 年 4,000 円          | 40 歳以上<br>男女       | 若干名  | 石田照雄                     |

#### ○ダンス&エアロビクスサークル

| 名称    | 会場                       | とき                           | 会費              | 対象           | 募集人数 | 代表者   |
|-------|--------------------------|------------------------------|-----------------|--------------|------|-------|
| JUN   | 総合体育文化<br>センター<br>多目的ホール | 木曜日<br>午前 9 時 30 分~ 11 時     | 月 2,500 円       | 女性           | 多数   | 河野妙   |
| FIT   | 南部中学校<br>体育館             | 木曜日<br>午後7時30分~9時30分         | 3 カ月<br>3,000 円 | 高校生以上<br>の女性 | 多数   | 荻野みづほ |
| ティスコス | 総合体育文化<br>センター剣道場        | 金曜日<br>午後 1 時 30 分~ 2 時 30 分 | 月 2,500 円       | 女性           | 多数   | 田中知美  |

集

## → 募集

#### 稲づくりを体験して みませんか

商工農政課農政グループ (☎38-5812)

農家との交流や食に対する理解 を深めることを目的に稲づくり農 業体験参加者を募集します。

農薬や化学肥料に頼らず、太陽・水・土地など自然の恵みを生かして「あいちのかおり」を栽培します。

#### ●募集期間

5月7日火~24日金

#### ●募集家族数

15 家族 (1 人でも可。定員になり次第締め切ります。)

#### ●参加費

2,000円(1家族)

1回目の参加時に徴収します。

- ●内容 田植えから稲刈り(収穫) までを農家の指導により参加者皆 さんで力を合わせて行います。(収 穫された米は参加者にお配りしま す)
- ●ところ 東町白山 252

#### ●作業予定

6月1日生) 田植え

6月下旬 草取り

7月中旬 草取り

8月上旬 ヒエ刈り

10月上旬 稲刈り

※天候や生育状況により作業の日 程は変更することもあります。



#### スポーツレクリエーション祭

生涯学習課スポーツグループ(☎38-5819)

だれでも簡単に行えるスポーツレクリエーション(6種目)の大会を総合体育文化センター、石仏スポーツ広場で下表のとおり開きます。ぜひ、この大会に参加してニュースポーツの楽しさを体験してみませんか。

#### ●とき 6月9日(日)

※グラウンドゴルフは雨天中止の 場合、6月16日(日)に延期します。

●参加資格 市内に在住、在勤または在学で小学3年生以上(ただし、小学生は保護者同伴)。

- ●参加費 1人 200円
- ●申込締切日 5月24日金
- ●申込先 生涯学習課スポーツグループ

| とき                        | 種目                                | 会場         |
|---------------------------|-----------------------------------|------------|
| 8:30 受付<br>9:00 ~ 11:30   | グラウンドゴルフ                          | 石仏スポーツ広場   |
| 9:00 受付<br>9:30 ~ 12:00   | ・ビーチボールバレー<br>・ラージボール<br>・バウンドテニス | 総合体育文化センター |
| 13:00 受付<br>13:30 ~ 16:00 | ・インディアカ<br>・ソフトバレーボール             | アリーナ       |

#### 令和元年度母子家庭等就業支援講習会の受講者

愛知県母子寡婦福祉連合会 (☎ 052-915-8862)

ひとり親家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会です。

- ●対象者 愛知県内にお住まいの 母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人(なお、講習内容により個別の条件がある場合があります)
- ■講習内容(かっこ内は講習場所)・パソコン講習 初級(名駅・岡崎)受講期間 6月29日から10月5日の間の毎週土曜日
- ・介護職員初任者研修(名駅) 受講期間 7月4日から10月 24日の間の毎週木曜日(8月 15日を除く)

- ●受講料 原則無料
- ※教材費、交通費は自己負担です。
- ●募集期間 5月8日(水)~29日 (水)
- ●申込先 子育て支援課(☎38-5810)
- ※詳しい募集要領については、事前に愛知県母子寡婦福祉連合会までお問い合わせください。



### ✔健康

#### フッ化物塗布・歯科健診・ 歯の健康相談

健康課健康支援グループ (保健センター内☎ 37-3511)

- ●とき 6月9日回受付 午前9 時30分~11時30分
- ●ところ 保健センター
- ※駐車場に限りがありますので、 車の利用はご遠慮ください。
- ●対象 フッ化物塗布・歯科健診は、乳幼児から小学4年生まで。 歯の健康相談はどなたでも受けられます。
- ●費用 無料
- ●主催 一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会
- ●その他 事前に歯みがきをして お越しください。また、フッ化 物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるよ うにお茶などをお持ちください。

#### がん検診等のご案内

健康課保健予防グループ(保健センター内☎37-3511)

#### ①前立腺がん検診・肝炎ウイルス 検査

- ●とき 5月 20 日月~ 23 日休 午前 9 時~ 11 時 30 分、午後 1 時~ 3 時
- ●ところ 保健センター
- ●対象
- ・前立腺がん検診…50 歳以上の男性。
- ・肝炎ウイルス検査…40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない人
- ●申込 不要
- ●費用
- ・前立腺がん検診 300円
- ・肝炎ウイルス検査 無料 ②胃がん検診 (バリウム)・大腸 がん検診・肺がん検診(喀痰細胞 診)
- ●申込開始 5月8日(水)
- ●申込・検診場所 保健センター
- ③医療機関で実施するがん検診

#### ●申込開始

- ・乳がん検診(マンモグラフィ)、胃がん検診(バリウム、胃カメラ)…5月7日(火)
- ・大腸がん検診、前立腺がん検診、 肺がん・結核検診…6月3日月
- ●申込場所 各医療機関
- ※費用の免除 市民税非課税世帯 (生活保護受給世帯等を含む)の 人は、検診費用を免除します。保 健センターでの検診は検診日に、 医療機関での検診は事前に免除申 請の手続きが必要になります。本 人確認ができるもの(健康保険証、 運転免許証等)を持って、保健セ ンターにお越しください。なお、 平成30年1月2日以降に岩倉市 に転入した人は、保健センターに お問い合わせください。

詳しくは、広報いわくら4月号 同時配布「岩倉市けん診ガイド」 をご覧ください。

## 8020歯の健康コンクール

健康課健康支援グループ (保健センター内☎ 37-3511)

- ●対象 市内在住の 80 歳以上の 人(昭和 15 年 3 月 31 日以前生 まれ)で 20 本以上歯のある健康 な人
- ●応募方法 保健センター、市内 歯科医院(一般社団法人尾北歯科 医師会岩倉地区会会員の歯科医 院)に応募(下表のとおり)。
- ●応募期限 9月30日/月まで
- ●表彰 11月10日(日)に開催される[いわくら市民ふれ愛まつり]で表彰式を行います。

| 所在地 | 医療機関名        | 電話番号    | 所在地   | 医療機関名                | 電話番号    |
|-----|--------------|---------|-------|----------------------|---------|
| 昭和町 | 愛栄歯科医院       | 66-2231 | 中本町   | カジウラ歯科               | 66-6480 |
| 西市町 | あいち歯科        | 38-1184 | 中本町   | カドヤデンタルクリニック         | 38-1011 |
| 東町  | 青木歯科         | 66-5955 | 栄町    | クリスタル矯正歯科クリニック       | 37-8811 |
| 川井町 | あさだ歯科        | 37-3457 | 大山寺本町 | 小岩井歯科                | 37-8148 |
| 昭和町 | 犬塚歯科医院       | 66-3800 | 栄町    | 寺澤歯科                 | 66-5508 |
| 本町  | いわくら駅前歯科     | 66-8118 | 石仏町   | はっとり歯科医院             | 66-3080 |
| 神野町 | 岩倉かとう歯科      | 66-4182 | 大市場町  | はまじま歯科クリニック          | 37-0030 |
| 本町  | 岩倉歯科・矯正歯科    | 38-0038 | 曽野町   | ヒガキ歯科医院              | 38-3888 |
| 野寄町 | 岩倉しばた歯科・矯正歯科 | 81-7182 | 栄町    | 夫馬歯科クリニック            | 66-2550 |
| 東新町 | 岩倉団地歯科診療所    | 37-0418 | 栄町    | 松浦歯科・矯正歯科            | 37-0450 |
| 稲荷町 | 岩倉中央歯科医院     | 37-8241 | 東町    | むらせ歯科・矯正歯科インプラントオフィス | 38-0811 |
| 下本町 | 小川歯科医院       | 37-7496 | 東町    | 山田歯科                 | 66-7502 |

# ✔健康

#### 高齢者の肺炎球菌予防接種

健康課保健予防グループ (保健センター内☎ 37-3511)

#### 定期接種

平成 26 年度から平成 30 年度までの5年間の経過措置として、65歳以上5歳刻みの人に実施してきましたが、引き続き次のとおり実施することになりました。

- ●対象 各年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人で、過去に23価肺炎球菌予防接種を受けていない人。ただし、令和元年度中においては、平成31年3月31日時点で100歳以上の人。
- ●実施期間 令和元年度から5年 間
- ●自己負担額 2,500円※対象者には、4月末に案内をお送りしています。

#### 任意接種

- ●対象 65歳以上で、定期接種対象者以外の人で接種を希望する人。ただし、過去に市の高齢者肺炎球菌予防接種の助成を受けたことがない人。
- ●自己負担額 3,500円 詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

予防接種を受けていない人は、 この機会をご利用ください。



#### ひざ・腰ラクラク♪健康教室

健康課健康支援グループ(保健センター内☎37-3511)

- ●とき・内容 下表のとおり
- ●ところ 保健センター
- 対象 次の①~④すべてに該当する人
- ① 64 歳以上の人
- ②医師から運動制限の指示がない 人
- ③3回とも出席できる人

④介護サービスを利用していない丛

- ●定員 20 人 (先着順)
- ●持ち物 お使いの眼鏡、タオル、 お茶、筆記用具、運動のできる服装
- ●申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

| とき     | 受付時間                                    | 内容  | 講師                        |
|--------|---|---|---------------------------|
| 5月16日休 |   | 健康講座<br>「毎日の食事を楽しもう」<br>運動実技<br>「ひざ・腰痛予防運動」         | 管理栄養士作業療法士                |
| 5月30日休 | 午後1時30<br>分~3時30<br>分<br>(受付1時15<br>分~) | 健康講座<br>「おいしく楽しく元気なお口」<br>運動実技<br>「ひざ・腰痛予防運動」       | 歯科衛生士<br>作業療法士            |
| 6月13日休 |   | 健康講座・運動実技<br>「若さをキープするために〜<br>認知症予防と運動」<br>地域デビュー紹介 | 作業療法士<br>地域包括支援セ<br>ンター職員 |

#### なくそう!望まない受動喫煙~マナーからルールへ~

健康課健康支援グループ (保健センター内☎ 37-3511)

### 【受動喫煙とは】

たばこを吸わない人が、身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことをいいます。たばこの煙には、ニコチンやタールはもちろん多くの有害物質が含まれています。

#### 【マナーからルールへ】

望まない受動喫煙を防止するため、2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

たばこを吸う人は、煙を周囲の 人が吸い込まないように配慮する 義務があります。また、多くの人が利用する施設を管理する人は、 喫煙場所を定めようとするとき は、望まない受動喫煙が生じない 場所とするよう配慮しなくてはな りません。

#### 【禁煙サポートについて】

医師による禁煙治療を受けるという方法があります。禁煙治療実施医療機関を調べるには、「禁煙サポーターズ」でインターネット検索してみてください。薬局や保健センターの禁煙相談もご利用ください。



### 鳥 お知らせ

#### 令和元年工業統計調査 を実施します

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

令和元年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、令和元年6月1日時点で実施します。

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や 地域振興など、国および地域行政 施策のための基礎資料として利活 用されています。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解い ただき、ご回答をよろしくお願い します。

●経済産業省工業統計調査ページ http://www.meti.go.jp/ statistics/tyo/kougyo/index. html

#### 献血にご協力ください

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

- ●とき 5月29日(水)午前9時30分~11時30分、午後1時~4時
- ●ところ 市役所
- ●その他 医療機関からの需要に 応じるため、400ml 献血のみの 受付とさせていただきます。

#### 子育て支援センター「おでかけこっこ広場」のお知らせ

子育て支援センター(市民プラザ内☎ 38-3911)

赤ちゃんを育てているママが、身近な地域で子育ての交流ができるように、おでかけひよこ広場(0歳児対象)を開催しています。今年度4月からは1歳児対象の「おでかけこっこ広場」も始まりました。

- ●ところ くすのきの家
- ●とき 第3金曜日 午前10時~11時30分
- ●対象 1歳前後から2歳の誕 生日までのお子さん
- 内容 楽しく交流、育児相談。11 時からふれあい遊び

| 月  | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  |
|----|------|------|------|------|------|------|
| 日程 | 17 ⊟ | 21 ⊟ | 19 ⊟ |      | 20 ⊟ | 18 ⊟ |
| 月  | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月   |      |
| 日程 | 15 ⊟ | 20 ⊟ | 17 ⊟ | 21 ⊟ |      |      |

#### 弁護士同席の消費生活相談

岩倉市消費生活センター (☎ 37-7867)

岩倉市消費生活センターでは、下記日程においては、弁護士が同席し 相談をお受けします。

●とき

第1回 5月20日(月)

第2回 6月18日火

第3回 7月24日(水)

第4回 8月22日(木)

第5回 9月24日火

第6回 11月18日(月)

第7回 12月18日 (水)

第8回 1月23日休

第9回 2月17日(月) 第10回3月17日(火)

午前 10 時から正午まで(受付時間は午前 11 時 30 分まで)

- ●ところ 市役所 1 階岩倉市消費 生活センター
- ●相談時間 1人当たり30分※予約優先
- ●相談できる内容 悪質商法や契約トラブル、多重債務など消費生活に関すること



消費生活で不安に思ったら、「岩倉市消費生活センター」にご相談く ださい!

#### 岩倉市消費生活センター

- ●ところ 市役所1階
- ●開設日 月曜日から木曜日まで(祝日、年末年始を除く)
- ●開設時間 午前8時30分~正午(受付時間 午前11時30分まで)

健

### 鳥 お知らせ

#### 令和元年度長期休業期間中の放課後児童クラブの受付

第一児童館(☎38-1106) または、各児童館

長期休業期間中(夏休み・冬休み・春休み3月)の放課後児童クラブ(以下、児童クラブ)の受け付けを 一括して行います。利用を希望される人は、児童クラブでお渡しする申請書を提出してください。

- ●対象家庭 保護者が家庭外で働いていて、子ども の面倒を十分にみることができない家庭
- ●対象児童 小学校1~6年生
- ※夏休み期間に限り、岩倉北小学校区は第一児童館で、曽野小学校区は第三児童館で、小学校6年生まで拡大して受け入れます。
- ●保育時間 午前8時~午後6時(午前7時30分∼8時、午後6時~7時は延長保育)
- ●放課後児童健全育成手数料

(岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除)

| 長期休     | 業期間(日曜日・祝日を除く)                              | 放課後児童健全育成手数料  |
|---------|---|---|
| 夏休み     | 1 学期終業式 (7 月 19 日 )<br>~ 2 学期始業式 (9 月 2 日 ) | 1,320 円 (7 月分 )<br>3,000 円 (8 月分 )<br>120 円 (9 月分 ) |
| 冬休み     | 2 学期終業式 (12月23日)<br>~3 学期始業式 (1月7日)         | 720 円 (12 月分 )<br>360 円 (1 月分 )                     |
| 春休み(3月) | 3 学期修了式 (3 月 24 日 )<br>~ 3 月 31 日           | 840円  |

#### ●延長保育料

午前7時30分~8時…1日につき50円午後6時~6時30分…1日につき50円午後6時~7時…1日につき100円

- ●申請書配布および受付期間
- 5月7日火~25日生)※日曜日を除く
- ●受付場所等 下表のとおり
- ●入所者の選定方法

児童の家庭状況などを調査し、各児童クラブの定 員に応じて決定し、6月中旬に通知します。

- ※第一児童館の申込児童が多い場合は、夏休み期間 に限り岩倉北小学校でも実施します。
- ※原則として、校区の児童クラブへ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童クラブに入所していただく場合もあります。



| 小学校区    | 児童クラブ名(実施場所)            | 申請書配布・受付場所     | 受付時間<br>(平日)※   | 電話番号    |
|---------|-------------------------|----------------|-----------------|---------|
| 岩倉北小学校区 | <br>  第一児童館放課後児童クラブ<br> | 第一児童館          | 9:30 ~<br>19:00 | 38-1106 |
| 曽野小学校区  | 第三児童館放課後児童クラブ           | 第三児童館          | 9:30 ~<br>19:00 | 37-3832 |
| 岩倉南小学校区 | 岩倉南小学校放課後児童クラブ          | 岩倉南小学校放課後児童クラブ | 14:00~<br>19:00 | 38-5401 |
| 岩倉東小学校区 | 岩倉東小学校放課後児童クラブ          | 岩倉東小学校放課後児童クラブ | 14:00~<br>19:00 | 38-5402 |
| 五条川小学校区 | 五条川小学校放課後児童クラブ          | 五条川小学校放課後児童クラブ | 14:00~<br>19:00 | 38-5403 |

※土曜日および学校休業日は、全児童クラブ共通して $8:00\sim18:00$ で受け付けています。



健

## ₿お知らせ

「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」 ご協力ありがとうございました

清掃事務所 (☎ 66-5912)、 環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることとなり、本市も平成29年7月より、携帯電話・スマートフォンを、市役所等で回収し、このプロジェクトへ参加してきました。

この度、東京 2020 組織委員会によるとメダル制作に必要な原材料の確保に目途が立ったため、平成 31 年 3月 31 日をもってメダルプロジェクトでの回収は終了しました。ご協力ありがとうございました。

なお、携帯電話・スマートフォンの回収ボックスについてはデザインを改めて同じ場所で設置を継続していますが、回収による収益の一部については、知的障がいのある人のスポーツ活動であるスペシャルオリンピックス(※)への寄付に充てられます。

※スペシャルオリンピックス…知的障がいのある人々にスポーツのトレーニングをする機会と競技会を提供する国際的活動。オリンピック・パラリンピック同様、4年に1度夏季、冬季の世界大会が開催されます。



# ▲新しい回収ボックス

#### 犬の飼い主の皆さんへ

環境保全課環境グループ (☎38-5808)

#### 放し飼いはやめましょう

特別な場合を除き、犬の放し 飼いは「愛知県動物の愛護及び 管理に関する条例」で禁止され ています。人の通路につなないところで、丈夫な鎖につなださい。大き をで、丈さい。大き鍵のなる「おり」の中で飼養するよう をで、人に危害を加えない。まか して、人に危害を加えない。まか に十分際には必ずすぐにいいで があるしてない。まで に対してない。 は必ずすぐにないで ださい。

#### 糞の処理をしましょう

散歩の時などで、犬が糞をし た場合は、必ず始末するように しましょう。道路や他人の敷地 に糞をさせたままにしないでく ださい。環境衛生上においても 不衛生であり、他の皆さんの迷 惑となります。市では、「岩倉市 清潔で美しいまちづくり条例」 により、飼い主による犬の糞の 回収を義務付けています。マナー を守って、きれいなまちづくり にご協力ください。適当な長さ に切ったトイレットペーパーと ビニール袋を携行すると便利で す。糞の上にトイレットペーパー をかぶせ、ビニール袋を手袋の ようにして糞をつかみ、袋を反 転して口をしばれば、手を汚さ ずに簡単に処理できます。

#### 鳴き声について

「犬は鳴くものだから仕方がない」「番犬だから鳴かないと困る」という考え方は住宅地では理解されません。直接苦情を言われなくても近隣の迷惑になっている場合があります。犬の行動には意味があります。無駄吠え等の問題行動がある場合には、叱るのではなく、理由・原因をよく考えてください。飼い主が意図せずにその行動をとらせていることもあります。

動物保護管理センターではしつけの相談等も行っていますので、お気軽にご相談ください。また、かかりつけの獣医師に相談することもおすすめです。

#### 動物に関する相談窓口

愛知県動物保護管理センター 尾張支所(☎0586-78-2595) では次のような相談を受け付け ています。

- 動物の愛護と正しい飼い方の 相談・指導
- ●犬・猫などに関する苦情の受付・処理
- ●野犬・放し飼いの犬などの人への危害の防止
- ●所有者の判明しない負傷動物 の保護・治療



集

## ₿ お知らせ

#### 全国瞬時警報システム (Jアラート)の全国一斉 訓練を実施します

協働安全課危機管理グループ (☎ 38-5831)

- ●とき 5月15日(水)午前11時 から1分程度
- ●ところ 市内全域
- ●内容 地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を全国一斉に実施します。この訓練では市内20カ所にある屋外拡声子局から以下の訓練放送を行います。

※屋外拡声子局とは、毎日午後5時から音楽が流れるスピーカーのことをいいます。

#### ●放送内容

- ・チャイム音
- ・「これは、J アラートのテスト です。」(3 回繰り返す)
- ・「こちらは、こうほういわくら です。」
- ・チャイム音

# 日曜資源回収の混雑緩和にご協力ください

清掃事務所 (☎ 66-5912)、 環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

近年、日曜資源回収(第1・第3日曜日は e- ライフプラザ、第2・第4日曜日は消防署東側防災公園で実施)の会場が大変混雑し、利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしています。

資源等の持ち込みについては、 地区の分別収集や、平日の e-ライフプラザ(午前 9 時から午後 4 時まで。清掃事務所内)もご利用いただけますので、日曜資源回収での混雑緩和や、会場周辺の交通に支障をきたさないためにも、皆さんのご協力をお願いします。

#### 特設人権相談所

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

6月1日は「人権擁護委員の日」 です。これは、人権擁護委員法が この日に施行されたことを記念し て定められました。

そこで、「人権擁護委員の日」 にあわせ特設人権相談所を開設し ます。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。

- ●とき 6月7日金午後1時~4時
- ●ところ 市役所 1 階市民相談 室
- ●人権擁護委員(敬称略)
  いのうえゆうすけ うかいようこ おおのよしこ
  井上裕介、鵜飼注子、大野代志子、
  まむらまきこ みゃたこうめい もりやまみのる
  千村晶子、宮田浩明、森山 稔

#### 用水路にゴミや油を 捨てないでください

維持管理課管理グループ (☎38-5813)

用水路にゴミや刈った草などを 捨てると、水の流れが悪くなりま す。

地域の人たちや用水を利用している皆さんに清掃をしていただいていますが、ゴミが捨てられることにより用水路が詰まり、下流に十分な水が行き届かなくなってしまいます。また、大雨が降ったときの浸水の原因にもなります。

ゴミや刈った草の投げ捨てはせず、きれいに保つためのご協力を お願いします。

また、車のオイルや燃料等の油類が誤って用水路に流れて水田などに農業被害が発生した場合、損失補償を求められることがありますので、油類を用水路へ流出させないよう、日ごろから保管・取り扱いに十分注意してください。

### ご存じですか 5月 12 日は民生委員・児童委員の日です

福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)

5月 12 日は、民生委員・児童 委員の日です。この日に合わせて 12 日臼から 18 日生までを啓発 週間として活動します。

民生委員は、厚生労働大臣から 委嘱され、それぞれの地域で常に 住民の立場に立って相談に応じ、 必要な援助を行い、社会福祉の増 進に努めることを目的としており、「児童委員」もかねています。 また、児童委員は、地域の子ども たちが元気で安心して暮らせるよ うに、子どもたちを見守り、子育 ての不安や妊娠中の心配ごとなど の相談・支援等を行います。 市では、北部民生委員・児童委員 34 人、南部民生委員・児童委員 38 人と児童に関することを専門的に担当する主任児童委員 4 人が、担当地区および市内各所で福祉活動に取り組んでいます。

核家族化、少子高齢化が進行し 時代が変化する中で、地域住民の 身近な相談相手である民生委員・ 児童委員は、皆さんの身近な相談 相手です。お気軽にご相談くださ い。





集

### 鳥 お知らせ

### 楽しみながら地球温暖化防止活動を 「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください

環境保全課環境グループ (☎38-5808)

地球温暖化防止の一環として、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」を広く展開していくため、緑のカーテンコンテストを実施します。

- ●応募資格 市内の一般住宅、アパート、マンションおよび事業所等で、つる性植物を使用して「緑のカーテン」を設置している個人または団体
- ●応募先・方法 応募用紙に必要 事項を記入して、写真を添付のう え次のいずれかの方法でお申し込 みください。
- ①直接提出 ②郵送(〒 482-8686〔住所不要〕環境保全課宛) ③電子メール(kankyoho en@city.iwakura.lg.jp 宛)、件名は「緑のカーテンコンテスト係」とし、応募用紙と画像のデータを添付のうえ送付してください。※応募用紙は環境保全課窓口でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードできます。
- ●添付写真について カラープリントで、枚数は3枚まで、うち1枚は全体の様子(カーテンと建物等の位置関係)が分かるもの。サイズはL版サイズ(8.9cm×12.7cm)。画像データで提出する場合は、1枚あたり1メガバイト程度で、JPG形式。

- ●応募締切日 9月2日(月)
- ●結果公表 優秀な作品は広報い わくらや市ホームページで紹介の うえ、環境フェアで表彰し、記念 品をお渡しします。

### 「緑のカーテンコンテスト」参加 者向けゴーヤ苗の無料配布を行い ます

「緑のカーテンコンテスト」に 参加していただくことを条件に、 ゴーヤ苗を無料配布します。

- ●とき・ところ
- ①5月19日田午前9時~11時 (なくなり次第終了) 市役所駐車 場
- ② 5月 20 日(月)~ 22 日(水)午前 9 時~午後 4時 e- ライフプラザ ※①の実施後に、残数がある場合 にのみ実施します。
- ●配布数 1組(個人・事業所)8苗まで 40組程度
- ※コンテストには、配布した苗以外に、種類や数を追加していただいても構いません。

### ショウブとヨモギを無料配布します

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808) ※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

自然生態園では、こどもの日にちなみ、ショウブとヨモギを無料配布 します。ぜひご来園ください。

- ●とき 5月3日(金・祝)~5 日(日・祝)午前10時~
- ●ところ 自然生態園(北島町)
- ●配布数 各日 30 セット (先着順)

### 市内に自動体外式除細動器 (AED)を設置しています

消防署(☎37-5333)

自動体外式除細動器 (AED) は、突然を引き起こす心室細動を引 気ショックで取り除き、心臓のり ズムを正常に戻すために用いられる機器です。 AED は緊急時に市のとりに発出できるものとりである。 AED は関 での 公共施設の などにより でいます。 またの AED を別に設置したので、大切に設置したのに活用してください。

設置施設については市ホーム ページをご覧ください。

消防署では、AED を緊急時に 使用していただけるよう、毎月講 習会を行っていますので、ぜひ、 受講してください。

### 新たに高齢者見守り協力に 関する協定書を締結しました

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

平成31年1月に、株式会社平 安閣(葬儀会社)と、平成31年 2月に株式会社アルフレッサ(医 薬品卸会社)と「高齢者見守り協 力に関する協定書」を締結しまし た。

市では、他に金融機関、郵便局、 新聞店などとも協定を締結してい ます。

この協定は、高齢者が安心して 生活できるよう、高齢者の異変等 を発見した場合、緊急時は警察ま たは消防署、それ以外は市へ通報 し、必要な支援等の対応が図れる ように見守りをする事業です。



健

### 鳥 お知らせ

### 消火器の処分についてお知らせします

消防本部総務課予防グループ(☎37-5333)

腐食や変形した消火器は、破裂の危険性があるため絶対に使用せず、適切に処分してください。

#### ●消火器の処分方法

消防署では、消火器の処分や引き取りは行っていません。また、一般ごみの収集には出せません。

処分の際は、消火器取扱店等(リサイクル窓口)に処分する消火器を持ち込むか、自宅まで引き取りを依頼し処分することができます。消火器処分に係る料金は、消火器取扱店等(リサイクル窓口)によって異なるため、直接確認してください。

なお、ホームセンター等では、消火器を1本購入すると、無料で1本古くなった消火器を引き取るサービスを行っているところもありますので、 買い替えの場合は、一度ホームセンター等に確認 してください。

※消火器取扱店等(リサイクル窓口)は、消火器 リサイクル推進センターホームページ(https:// www.ferpc.jp/)で検索することができます。

### 犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない 春の安全なまちづくり県民運動

愛知県防災安全局県民安全課(☎052-954-6176)

- ●とき 5月11日(土)~20日(月)
- ●内容 昨年、住宅対象侵入盗の 発生件数が、愛知県は全国ワース ト1位となりました。

これらの犯罪は財産だけでなく、身の危険を伴うこともあります。さらに、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の被害が多発し、その被害額は10億円を超えています。

犯罪被害にあわないためには、

一人ひとりが常日頃から高い防犯 意識を持ち、身近な対策を具体的 に実践していくことが何より大切 です。

#### 運動重点

- ★住宅を対象とした侵入盗の防止 (年間取組事項)
- ★自動車盗の防止
- ★特殊詐欺の被害防止
- ★子どもと女性の犯罪被害防止

### ストップ・ザ交通事故 高めようモラル守ろうルール 春の全国交通安全運動

愛知県防災安全局県民安全課(☎ 052-954-6177)

- ●とき 5月11日(土)~20日(月)●内容 新年度もひと月が過ぎ、
- 新入学児童や新社会人が、新しい 交通環境での通学や通勤に慣れ、 行動範囲も広がることから、交通 事故の発生が心配されます。

また、気候もよくなり、行楽などで自転車を使ったり、高齢者が外出する機会が増えたりして、交通事故の危険性が高まります。さらに、行楽などのシーズンでもあり、飲酒の機会が増えることから、

飲酒運転による交通事故も心配されます。一人ひとりが交通安全の 意識を高め交通事故を防止することが大切です。

### 運動重点

- ★子どもと高齢者の安全な通行の 確保と高齢運転者の交通事故防止
- ★自転車の安全利用の推進
- ★全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の 徹底
- ★飲酒運転の根絶

### アフリカへ毛布を送る運動

西尾張明るい社会づくり 岩倉支部 丹羽 (☎ 090-7615-8479)

アフリカへ毛布を送る運動は、 今年で35年を迎えます。皆さん からお預かりした毛布をアフリカ を主とした27カ国、417万人以 上の人へ届けてきました。

昨年は全国で、毛布2万9104 枚、輸送協力金2,883万1994 円のご支援をいただきました。

本年も市内で次の通り毛布の収 集をしますので、ご協力をお願い します。

※汚れた毛布は洗濯をしてからご 持参ください。

※アフリカまでの輸送費として毛布1枚につき1,000円が必要です。ご協力いただければ幸いですが、毛布だけでも結構です。

- ※持参できない場合は、連絡いた だければ伺います。
- ●とき 5月11日(土)・12日(日) 午前10時~午後3時30分
- ●ところ ふれあいセンター3階 (西市町無量寺2番地1)



健

### 鳥 お知らせ

### 児童虐待と思ったら「189 (いちはやく)」へお電話を

福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830) 一宮児童相談センター (☎ 0586-45-1558)

児童虐待とは、親または親に 代わる養育者が18歳未満の子 どもに対して、身体的な暴力を 加えたり、適切な養育をせず子 どもの心身を傷つけ、健やかな 成長や発達を損なう行為をいい ます。

「虐待してしまいそうだ」と

親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から話があるなど、虐待の気づき方はさまざまです。"虐待では?"と思ったら一人で抱え込まずに、児童相談所全国共通ダイヤル 189 番へお電話をお願いします。

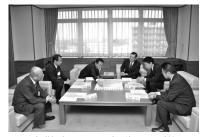
### 安全安心カメラを設置します

協働安全課生活安全グループ (☎ 38-5831)

平成 29 年度に設置した安全安心カメラに引き続き、昨年度も30 台のカメラを設置しました。これにより、市内には 148 台のカメラが設置されていることになります。平成 29 年 12 月に制定された「岩倉市安全安心カメラの設置及び運用に関する条例」に基づき、個人情報の保護に配慮するとともに、効果的な犯罪の防止を図っていきます。

また、岩倉市から1件でも犯罪

を減らすため、3月8日 金市役所において、江南警察署長に対し、安全安心カメラの設置について確認し合いました。



▲江南警察署長に報告する様子

### 愛知県立一宮東特別支援学校 小学部・中学部 学校説明会

愛知県立一宮東特別支援学校(☎ 0586-51-5311)

- ●内容 本校では、障害のあるお子さんの保護者等を対象に学校説明会を開催します。適切な就学には早期からの学校見学等が大切です。次年度、本校への就学または入学を考えている人は、ぜひご参加ください。
- ●とき 6月6日(株)午前9時40 分~正午
- ●ところ 愛知県立一宮東特別支援学校(一宮市丹羽字中山 1151番地1)
- ●予約受付時間 月~金曜日(祝日は除く)午前9時~午後5時

### 希望の家の夏休みの利用 申込は5月1日からです

希望の家(☎37-4191)

青少年宿泊研修施設「希望の家」 の利用申込は、通常2カ月前から 受け付けています。

5月1日(水)から7月分の受け付けとなりますが、夏休み時期のため、特別に8月分の申し込みも受け付けます。この時期は、特に青少年団体の利用を優先させていただきますので、ご了承ください。

なお、今年度から水曜日と木曜日が休館日(祝日の場合は開館)となりましたので、ご注意ください。

- ●申込方法 「希望の家」で直接申し込んでください。電話および施設予約システム (インターネット)による仮申込受付については、5月2日休からとなります。
- ●受付時間 午前9時~午後5時

### 5月30日~6月5日はごみ 不法投棄監視ウィークです

清掃事務所 (☎ 66-5912)、 環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

市では、環境月間にちなみ、5月30日(水)から6月5日(水)までの一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行います。

なお、ごみをみだりに投棄すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条の規定により、5年以下の懲役または1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金に処せられます。

康

### お知らせ

### 5月30日は「アダプトプログラムの日」です

環境保全課環境グループ(☎38-5808)

自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ 市民の皆さんによる、アダプトプログラム(公園・道路等の里親制度)を実施しています。 現在、市内では 2,277 人(平成31年4月1日現在)の皆さんが登録され、道路や公園等をきれいにしていただいています。 今年度は、八剱憩いの広場(八剱町)をセレモニー会場とし、一斉清掃していただきます。

日ごろアダプトプログラムに参加している人も参加していない人も、この機会にぜひご参加ください。

- とき 5月30日(水午前9時30分~(少雨決行)
- 集合場所 八剱憩いの広場(八剱町)
- ●セレモニー実施内容
- ・市長感謝状贈呈
- アダプトプログラムスローガン宣言
- ・アダプトプログラム新規参加者の受付
- 清掃活動の実施
- ●雨天の場合 午前8時点で降雨により清掃活 動を行うことが難しいと判断したときは中止とし ます。

中止の確認につきましては、ほっと情報メールに よるお知らせのほか、午前8時以降に市役所環境保 全課にお問い合わせください。

●その他 軍手・ごみ袋等の清掃道具は当日に配布 します。



【アダプトプログラム参加団体】(H31.4.1 現在) (株)丹羽工務店、ミヨシ油脂(株)、石塚硝子(株)、東町ボ ランティアクラブ「みどりの風」、岩倉ロータリー クラブ、中本町グラウンドゴルフ「笑和クラブ」、 アメニティ・さくら、南新町町内会、岩倉幼稚園、 岩倉市体育協会、ふれあい花の会、石仏ゆうわ会、 神野ゆうわ会、中京建設㈱、㈱アイホク、すみれ、 アダプトPM、ニワホーム㈱、岩倉市小規模多機能 ホーム・ちあき、さくら・ワーク、いわくらラン ニングステーション、野寄町老人クラブゆうわ会、 グループホームいわくらの泉、モーニング掃除隊、 中野区有志の会、栗本土木㈱、天、マオ・ハウ・ヘ レ、愛知岩倉リトルリーグ野球協会、ユリの木を地 元の誇りに育てる会、デイサービスセンター優悠の 家、昭和土建株式会社岩倉支店、岩倉教室ハワイの 文化、株式会社大栄企業、コニックス株式会社(以 上登録順)

※個人参加者は個人情報保護のため掲載しており ません

# 予約の多かった本

(2月と3月の2カ月間)

1位 一切なりゆき (樹木希林 著) 2位 新章神様のカルテ (夏川草介 著) 3位 メモの魔力 (前田裕二

5月は31日金が休館日です。

図書館からのお知らせ

**★えほん東京(小林豊)作・絵)** ホームページから貸出中の図書の予約ができ jp/0000003296.html) ★ありちゃんあいうえお 児童新着図書 かこ さとし (http://www.city.iwakura.aichi. (小林) 豊か (小林) 豊か (小林) 豊か (かん) をご覧ください。 かこさとしの71音 市 ホ



森井ユカ

死にがいを求めて生きているの

朝井リョウ

(**☎**37-6804 図書館ニュ ー ス

# 市民相談(5月)

### 市民相談室(全38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

| 相談                   | と き   |
|----------------------|---|
| 一般相談                 | 月〜金曜日(祝日、振替休日を除く)<br>午前9時〜午後4時  |
| 消費生活相談<br>(消費生活センター) | 月~木曜日(祝日、振替休日を除く)<br>午前 8 時 30 分~正午(☎ 37-7867)<br>※受付時間:午前 11 時 30 分まで              |
| 法律相談                 | 14日以・22日似午後1時~4時<br>※7日以午前9時から当月分の予約を<br>受け付けます(先着順、電話可)。                           |
| 年金相談<br>※予約優先        | 8日冰午前10時~午後3時<br>市民窓口課(☎38-5807)  |
| 若年者就職相談<br>※予約優先     | いちサポ (☎ 0586-55-9286)<br>10 日途午前 9 時 30 分~正午<br>県委嘱 (☎ 38-5812)<br>27 日月午後 1 時~ 4 時 |
| 人権相談                 | 10 日 金 午 後 1 時 ~ 4 時  |
| 行政相談                 | 10 日 金 午 後 1 時 ~ 4 時  |
| 多重債務者相談<br>※予約優先     | 16日(水)午後1時〜4時<br>クレサラあしたの会<br>(☎090-3252-5652)                                      |
| 登記相談                 | 8日冰午後1時~4時  |
| 不動産相談                | 9日休午後1時~4時  |
| 戦没者遺族相談              | 17日金午後1時~4時   |

# 分別収集・古紙と古着の日(5月)

# 分別収集

|   | 7日火     | 八剱町・井上町・神野町・石仏町                       |
|---|---------|---------------------------------------|
| * | 10 日金   | 曽野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・<br>大山寺本町・五条町・大市場町 |
|   | 14 ⊟災   | 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・<br>北島町・野寄町      |
| * | 17 日金   | 東新町(岩倉団地)                             |
|   | 21 日火   | 中本町・東町・中野町・鈴井町                        |
| * | 24 日金   | 下本町·昭和町·旭町·栄町二丁目·新柳町·<br>新柳町1区        |
|   | 28 日(火) | 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目                   |

# 古紙と古着の日

| · <del></del>                  |
|--------------------------------|
| 中本町・鈴井町                        |
| 下本町・昭和町・旭町・<br>栄町二丁目・新柳町・新柳町1区 |
| 西市町・本町・宮前町・栄町一丁目               |
| 東新町(岩倉団地)                      |
| 八剱町・神野町・石仏町                    |
| 五条町                            |
| 中央町・川井町                        |
|                                |

表中★印は実施日が通常の実施週と異なっていますのでご注意ください。

# 日曜資源回収(9:00~12:00)

| 5日・19日    | e- ライフプラザ(清掃事務所) |  |  |  |
|-----------|------------------|--|--|--|
| 12 日・26 日 | 消防署東側防災公園        |  |  |  |

# その他の相談

| 相談                         | とき   | ところ                   | 問合先 / 備考   |
|----------------------------|--|-----------------------|--|
|                            | 7月25日休、26日金<br>午前10時~午後4時  |                       | 申込・問合先: 学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)<br>対象者: 乳幼児期(0歳以上)から、平成32年度に新1年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者<br>申込期限: 6月17日(月)                        |
| 《教育相談》<br>※予約制             | 相談日時:火・金<br>(祝日は除く)<br>午後1時~午後4時<br>予約受付:月~金<br>(祝日は除く)<br>午前9時~午後5時 | 一宮市丹羽字<br>中山 1151 番地1 | 予約・問合先:愛知県立一宮東特別支援学校たんぽぽ相談係 (☎ 0586-51-5311)<br>対象者:お子さんの発達が気になる保護者・教職員や、障害のあるお子さんの養育・教育で不安のある保護者・教職員<br>※相談内容については、秘密を厳守します。    |
| 成年後見制度<br>相談(巡回相<br>談・予約制) | 午後1時30分~   |                       | <b>予約・問合先:</b> 尾張北部権利擁護支援センター(☎ 0568-74-5888)<br>※相談は、1 組 50 分で、1日3組   |
| 成年後見<br>制度相談               |  |                       | 問合先: 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部事務局 (☎ 052-908-3022)<br>相談内容: 成年後見制度、その他許認可、相続手続き、遺言など行政書士業務相談員: 成年一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部会員 |



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

| 内容                   | と き                  |                                  | ところ            | 対象 | 備老   |
|----------------------|----------------------|----------------------------------|----------------|----|--|
| 内台                   | В                    | 時間                               | 200            | 刈家 | 備 考  |
| 健康チェックの日             | 毎月第1・3水曜日 (祝日除く)     | 9:00<br>~11:00                   | 保健<br>センター     | 保健 | 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、<br>尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛<br>生士による相談は予約が必要です。   |
| 臨床心理士による<br>こころの健康相談 | 9 日休                 | 13:30<br>~15:30<br>◎予約制          |                |    | 申込…保健センター(電話可)<br>内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。   |
| いきいき                 | 毎週水曜日<br>(祝日除く、雨天中止) | 9:00~<br>10:00<br>(集合時間<br>9:00) | 八剱憩い<br>の広場    |    | 持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール<br>※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。<br>※会場のイベント等により中止になることがあります。<br>※自主活動で、専門の講師はいません。<br>※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。 |
| ウォーキング               | 毎週木曜日<br>(祝日除く、雨天中止) |                                  | お祭り広場<br>(下本町) |    |  |
| 五条川<br>ポール<br>ウォーキング | 毎週金曜日<br>(祝日除く、雨天中止) | 9:00~<br>10:00<br>(集合時間<br>9:00) | 00 場 場 (工士服)   |    |  |

# 

#### ■乳幼児の予防接種について

生後 2 か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、 計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

- ■個別通知をしていない定期の予防接種について
- ○日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成 9 年 4 月 2 日~平成 19 年 4 月 1 日生まれのお子さんは、20 歳未満までの間に 4 回の不足分が接種できます。また、平成 19 年 4 月 2 日~平成 21 年 10 月 1 日生まれのお子さんは、9 歳から 13 歳未満の間に、1 期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成 13 年 4 月 2 日~平成 14 年 4 月 1 日生まれで 2 期が完了していないお子さんには、平成 31 年 4 月末に個別通知しました。また、9 歳になるお子さんには、9 歳になる月に個別通知 (2 期 ) します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生~高校1年生に相当する女子が対象です。平成31年3月末現在、積極的にはお勧めしていません。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

- ■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種)※申請期限:令和2年3月31日(火まで接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和2年3月末までに接種)。 ①妊娠を予定または希望する女性〈ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く〉
- ②平成31年4月から令和2年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人
- ■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない 65 歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

- ※定期接種対象者については、平成31年4月末に個別通知しました。
- ■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんの追加的対策について

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性(風しん罹患者、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、抗体検査の結果により、公費で予防接種を実施することになりました。 今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、個別通知をする予定です。

# 救急医療電話番号案内 💍

救急医療情報センター ☎ 0586 - 72 - 1133 休日急病診療所(日曜日・祝日) ☎ 66 - 4708

受付 9:00~11:30 13:00~16:30 小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

**☎** 51 − 3333

〇日曜日、祝日、第 2·4·5 土曜日 受付 8:30~16:30

○第1・3 土曜日

受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談

**2** #8000

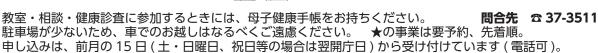
(☎ 052 - 962 - 9900) ○毎日 19:00 ~翌朝 8:00



# 5月の保健センター案内(予定)

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。

# 子どもとお母さん。



| 内容                                      | とき           |                 |   | 対象                               | 備考・持ち物(母子健康手帳)  |  |
|---|--------------|-----------------|---|----------------------------------|---|--|
| F 1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 | В            | 時間              | 受付  | <b>713K</b>                      | ところ:保健センター  |  |
| 母子健康手帳交付                                | 毎週木曜日 (祝日除く) | 10:00~          | 9:45<br>~11:00<br>(初産の人は<br>10時までに<br>受付) | 妊婦                               | 持ち物…妊娠届出書 ( 医療機関で発行 )<br>内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話<br>初産の人は 10:00 ~ 11:00 までお話を聞いていただき<br>ます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。 |  |
| ★パパママ<br>セミナー                           | 19日(日)       | 10:00<br>~11:30 | 9:45<br>~9:55                             | 妊娠6か月以降の<br>初めて親になる夫婦<br>(定員20組) | 内容…お父さんの役割について、分娩の経過や育児について   |  |
| ★母乳相談                                   | 28 日災        | 9:00<br>~12:00  | ◎予約制                                      | 母乳育児をしてい<br>る人                   | 母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定   |  |
| 乳幼児<br>健康相談                             | 17 日金        | 9:00~           | 9:00<br>~10:45                            | 乳幼児                              | 内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談<br>(★運動発達相談は要予約)  |  |
| ★こども<br>発達相談                            | 10日金         | 9:00<br>~11:00  | ◎予約制                                      | 乳幼児                              | 内容…身体やことばの発達などの相談   |  |
| ★これから<br>はじめる<br>離乳食教室                  | 13 日(月)      | 10:00<br>~11:15 | 9:45<br>~10:00                            | 4~6か月児<br>(定員 20組)               | 持ち物…バスタオル、おてふき<br>内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食 (保護者)、<br>絵本の読み聞かせ  |  |
| ★後期離乳<br>食教室                            | 9 日休         | 10:00<br>~11:00 | 9:45<br>~10:00                            | 9~11か月児<br>(定員 20 組)             | 持ち物…おんぶひも(抱っこひも)<br>内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れ<br>の話、調理のデモンストレーション  |  |
| 2歳児歯科健康診査                               | 13 日(月)      | 12:45~          | 12:45<br>~13:30                           | 平成 29 年<br>5 月生まれ                | 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン<br>内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し(※<br>1)、ブラッシング指導、フッ化物塗布(※2)<br>歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。        |  |
| 2歳6か月児<br>親子歯科<br>健康診査                  | 14 日災        | 12:45~          | 12:45<br>~13:30                           | 平成 28 年 10 月<br>生まれの児と<br>その親    | 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン<br>内容…歯科健診(親と子)、虫歯予防・育児の話、歯こう染め出し(※1)、ブラッシング指導、フッ化物塗布(※2)<br>歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。       |  |
| ツインズ<br>交流会                             | 14 日火        | 10:00<br>~11:00 | _   | 双胎・多胎の妊婦等<br>双児・多児の親子            | 内容···情報交換、交流会   |  |

(※ 1) 歯こう染め出し 歯こう染め出し液 (赤色) は、洋服につくと落ちにくいため、汚れてもいい服装でお越しください。 (※ 2) フッ化物塗布(希望者) フッ化物塗布後 30 分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

### 乳幼児健康診査について

4か月児健康診査(平成31年1月生まれ)、1歳6か月児健康診査(平成29年10月生まれ)、3歳児健康診査(平成28年5月生まれ)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。



## のびのび子育て教室

●と き:5月27日(9)午前10時~11時

●ところ:子育て支援センター (申込:保健センター☎37-3511)

●内 容:親子遊び、紙芝居、お話「のびのび子

市役所

■□□●郵便局

保健センター

岩倉駅

県道岩倉西停車場線

線

県道小牧岩倉一宮線

中央 公園 新

県道名古屋江南線

育てのポイント~赤ちゃんを卒業したら~」 ●対 象: 1歳児の親子(定員:15組)



# 「五条川健幸ロード」健康器具・ウォーキングサイン 体験運動教室を開催します!

問合先 健康課健康支援グループ (保健センター内☎ 37-3511)

●とき 5月 10 日金・24 日金・31 日金 (3 回コース)

午前9時30分~11時30分

- ●ところ 保健センター
- ●内容 保健センターで健康器具等の説明や疑似体験(体力チェック)、室内運動、保健センターから五条川沿いを歩き、現地で健康器具の体験等をします。
- ●講師 健康運動指導士 長谷川弘道さん
- ●持ち物 お茶・室内靴・運動に適した服装
- ●定員 30人(先着順)
- ●費用 無料

# 健康器具・ウォーキングサイン体験会を開催しました!

問合先 健康課健康支援グループ (保健センター内☎ 37-3511)

五条川健幸ロードとして、八剱憩いの広場に設置した健康器具やウォーキングサイン (路面標示)を 日常的な健康づくりに活用していただけるよう使用方法の説明や歩行速度等の測定を3月に行いました。 皆さんも健康づくりにご利用ください!



健康器具の体験をし、気持ちよく体を動かしました。





ウォーキングサインを使って歩行速度、 歩幅を測定しました。



# クロスワードパズルの体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう! 色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から抽選 で3人に、**い~わくんマスキングテープ(青)**をプレゼント!!

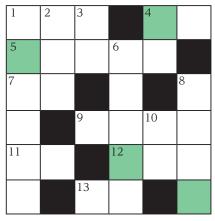
#### タテのキーワード

- 1 刑事事件について、裁判官と一緒に 判決に参加する。有識者から選ばれ た人のこと。
- 2 まるくて、かわいらしいさま。 ○○○な瞳。
- 3ナイト (knight) は日本語で。
- 4 縁起、前兆のこと。○○を担ぐ。
- 6 文章の行と行の間。○○○○○ を 読む。
- 8 サツマイモを煮て、裏ごししたアンに、甘く煮た栗などを練り合わせたもの。
- 10 人を励まし、奮い立たせること。 士気を○○する。

### **ヨコのキーワード**

- 1 陰暦 5 月の別称。
- 4 すし屋などで、イカの足のこと。
- 5 渋くて、味わいのあるものの例え。 7 「薔薇」は何と読む。
- 9 非常に悔しがること。「○○○ の極み」
- 11 経度の反対。赤道を 0 度として南北を 90 度に分ける線。
- 12 合戦のときに頭部を保護するためにかぶった武具。
- 13 詩歌で、句や行の初めまたは終わり に置く同じ種類の音。「○○を踏む」

ヒント:平成から新しい時代へ



先月の答えは「ニュウガク」でした。

### 応募方法

官製はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。 https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/ enquete.php?id=10



- ●あて先 〒 482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて
- ●記入事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)
- ●応募期限 5月15日(水)(当日消印有効)

健康いわくら21~プラス1品、野菜料理の提案~

# 簡単!!

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。

健康課健康支援グループ(保健センター内☎37-3511)

# 春キャベツとアスパラの温サラダ



#### 材料(2人分)

※1人分の野菜の分量(75g)

- · 春キャベツ 120 g
- ・アスパラガス(太) 2本 30g
- ・ツナ缶(小) 1/2缶

### A) 調味液

- ・しょうゆ 小さじ1
- ・酢 小さじ1
- ・砂糖 1つまみ
- <u>--</u> ・炒りごま 少々

#### 作り方

旬の美味しい野菜レシピ(春の野菜

- ①アスパラガスは、3cm長さに切り、春キャベツは1口大に切ります。
- ②熱湯で、アスパラガスを先に1~2分茹で、春キャベツを加え全体をひと混ぜしたら、火からおろし水気を切ります。
- ③ボウルにツナ缶と A) を混ぜておきます。この中に②を加え全体を混ぜたら、器に盛ります。この上に炒りごまを振りかけて仕上げます。

### ーメモー

キャベツ 1 玉は約 1  $\sim$  1.5 kgもあり、調理方法も多く使い勝手もよく、日持ちもよいので常備すると野菜不足の解消になりますね。愛知県の作付け面積は全国1位で、特に冬から春にかけて県内をはじめ全国の消費地に出荷されています。(平成 28 年産野菜生産出荷統計より)

























# 岩倉、春の風物詩 桜まつり

3月29日 金から4月7日 印の10日間、五条川河畔で岩倉桜まつりが開催され、約40万人が訪れました。

今年は天候に恵まれ、桜の開花もまつり期間と合致したこともあり、訪れた人たちは花見や記念撮影をしたり、のんぼり洗いの実演やステージイベント、また協賛行事である山車の巡行など多くの催しを楽しんでいました。(左上3つの写真は広報モニター山田幸哉さん提供。)















# い~わくん、また遊ぼうね♪

3月17日(回、総合体育文化センターの柔剣道場で「い ~わくんと一緒に遊ぼう」が開催され、多くの親子連れ が参加しました。 紙コップを材料に親子で力を合わせてけん玉を作ったり、い~わくんとクイズを楽しんだりと、笑顔の絶えないイベントとなりました。

# PHOTO NEWS まちの話題

# 

### 広報モニター 真野美知子さん撮影



3月24日(印)、第二児童館で地域交流会が行われました。児童館に地域の人たちを招き、児童が歌やリコーダー演奏を披露したり、一緒にゲームを楽しんだりしました。魚へんの漢字のクイズなど、世代を問わず盛り上がった後は、一緒におやつ会を楽しみました。



# 吹奏楽の魅力をご堪能あれ

3月17日(印)、総合体育文化センターで岩倉市民吹 奏楽団第37回定期演奏会が開催されました。

46年の歴史を持つ楽団にとってこの定期演奏会は 1年の活動と練習の成果を発表する場。美しい音色の 楽曲や、平成を振り返るヒットソングメドレーが満員 の観客を魅了していました。 まちに、焦点を

# FOCUS IWAKURA

"空き家" から始める新しい "いわくら" をつくるプロジェクト

# そらなり 共同代表 加藤 昂一

「tebayo (てばよ)」と名付けられた小さな古民家が中本町にあることをご存知でしょうか。10年以上空き家だったこの古民家は、今ではさまざまな人が集まる温かい場所に。この空き家に3年前、仲間と命を吹き込んだのが、市内の会計事務所に勤務する加藤昂一さんです。活動を始めたきっかけや、「tebayo」に込める想いなどをお聞きしました。

加藤さんたちが空き家を借りようと思ったきっかけは、長野県塩尻市で空き店舗を活用して朝食会やワイン会などを行っている「nanoda(なのだ)」というプロジェクト。2015年に、「nanoda」についての講演を聞く機会があり、自分たちも地元でやりたいと決意。「nanoda」のように語呂がよく、「〇〇するってばよ」と語尾につけてやりたいことが気軽にできるよう、「tebayo」と名付けたそうです。

以来、「夕食 食べるってばよ!」「まちに関わる人

の話を聞くってばよ!」などのイベントを、月2回程度開催しています。イベントの企画には岩倉にちなんだ料理を食べることや、景品を岩倉のお店で仕入れたものにするなど、岩倉のモノやコトに結び付けるようルールを決めています。このルールには、岩倉在住や在勤でもあまり知らない、市内の素敵なお店や場所などを知るきっかけを作り、市への愛着を育んでほしいという想いが込められています。

いろいろな人の、いろいろな「やりたい」を実現させてきた「tebayo」も、今年の3月で3周年を迎えました。これからも「tebayo」で何かにチャレンジしたいという人が出てきたら嬉しい、と加藤さん。また、自分たちの活動をまねる人が出てきてくれれば、とも語ってくれました。

イベントは飛び入り参加も大歓迎とのことなので、 岩倉のことをもっと知りたい、よくしたいと思って いる人は、「tebayo」に行ってみるってばよ!



▲「tebayo」の外観



▲イベントでの様子



- **■住所**:中本町中北裏 36-2
- ■「tebayo」について:

『「tebayo」Facebook ページ』で検索してく ださい(※イベントはこちらでご案内しています。)

■問合先: tebayo.iwakura@gmail.com

# 

# 投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなた のイチ押し写真を広報に掲 載してみませんか?

- ●投稿方法 ①住所 (町名のみ)②ペンネームを記入し、写真 データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただく か、市役所5階秘書企画課窓□まで写真をご持参ください。
- ●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- ●留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。
- (2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- ●問合先 秘書企画課広報広聴グループ(☎38-5802)



### 広報モニター山田幸哉さん撮影

3月14日(水)、東町長瀬公園にある河津桜が満開になり、桜の木の下で近所のグランドゴルフメンバー達がゲームを楽しんでいました。







●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。 防災や防犯、イベントなどさまざまな情報 をお届けします。

